

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【事業年度】	第82期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	ステラケミファ株式会社
【英訳名】	STELLA CHEMIFA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 亜希
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(06)4707 - 1512
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 中島 康彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区伏見町四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(06)4707 - 1512
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 中島 康彦
【縦覧に供する場所】	ステラケミファ株式会社東京営業部 (東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	32,893	37,296	35,382	30,446	36,288
経常利益	(百万円)	4,020	5,707	4,347	3,064	4,161
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,959	5,364	2,280	1,845	2,892
包括利益	(百万円)	2,664	5,671	2,609	2,444	3,655
純資産額	(百万円)	36,758	42,728	43,162	44,501	44,992
総資産額	(百万円)	52,933	56,598	55,471	58,618	60,725
1 株当たり純資産額	(円)	2,826.78	3,369.93	3,568.67	3,679.90	3,791.73
1 株当たり当期純利益	(円)	230.70	422.97	186.03	153.48	241.00
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.4	74.5	77.3	75.5	73.7
自己資本利益率	(%)	8.4	13.7	5.4	4.2	6.5
株価収益率	(倍)	13.8	6.1	14.2	24.0	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,352	5,403	5,634	6,542	7,115
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,464	5,674	3,281	5,831	4,324
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,004	94	3,717	141	2,828
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	15,245	15,538	14,728	15,846	16,203
従業員数		813	760	727	695	694
(ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	(49)	(36)	(35)	(30)	(29)

- (注) 1. 第78期から第81期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。第82期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	21,102	23,307	20,482	19,065	24,452
経常利益 (百万円)	4,125	5,029	3,591	2,519	3,650
当期純利益 (百万円)	2,954	4,280	1,801	1,571	2,397
資本金 (百万円)	4,829	4,829	4,829	4,829	4,829
発行済株式総数 (千株)	13,213	13,213	13,213	13,213	12,973
純資産額 (百万円)	28,312	31,145	30,716	31,182	30,416
総資産額 (百万円)	38,658	40,113	38,505	40,282	41,230
1株当たり純資産額 (円)	2,205.61	2,484.99	2,552.61	2,592.54	2,577.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	47.00 (22.00)	60.00 (24.00)	60.00 (30.00)	154.00 (60.00)	170.00 (85.00)
1株当たり当期純利益 (円)	230.31	337.46	146.97	130.70	199.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	77.5	79.6	77.4	73.8
自己資本利益率 (%)	10.8	14.4	5.8	5.1	7.8
株価収益率 (倍)	13.9	7.7	18.0	28.2	19.3
配当性向 (%)	20.4	17.8	40.8	117.8	85.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	297 (26)	286 (17)	284 (17)	293 (12)	294 (9)
株主総利回り (%)	133.5	111.5	115.8	165.4	179.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,780	3,445	3,020	3,985	4,660
最低株価 (円)	2,157	2,210	2,291	2,559	3,255

- (注) 1. 第78期から第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 2024年12月26日開催の取締役会において、会社法第178条に基づく自己株式の消却を決議し、2025年3月31日付で自己株式240,000株の消却を実施しています。これにより、第82期の発行済株式数は12,973,248株となっています。

2 【沿革】

1916年大阪府堺市において、橋本治三郎が橋本升高堂製薬所を個人創業し、硫酸塩を製造しました。
その後、事業を継承する形で、当社の前身となる合名会社橋本製薬所を1934年に設立しました。

年月	沿革
1944年 2 月	合名会社橋本製薬所の事業を継承するため、資本金40万円で橋本化成工業株式会社(大阪府堺市 少林寺町西四丁24番地)を設立。
1945年11月	少林寺工場(大阪府堺市)で硫酸銅の生産を再開。
1956年12月	三宝工場(大阪府堺市)を再開。フッ化水素酸設備を増設。
1961年 4 月	三宝工場にフッ化水素酸、フッ化アルミニウム、その他フッ化物の設備を増設。
1963年 7 月	三フッ化ホウ素ガスの国産工業化に成功。
1970年 7 月	泉工場(大阪府泉大津市)を設置。
1971年 2 月	三宝工場に乾式フッ化アルミニウムの製造設備が完成。
1973年 5 月	少林寺工場設備を泉工場に移設統合。
1984年 9 月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)が完成。
1990年 7 月	本社を大阪市西区西本町に移転。 社名を橋本化成株式会社に变更、マーク・ロゴも変更。
1990年10月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)が完成。
1991年 6 月	運輸部門を分離独立し、100%子会社ブルーエクスプレス株式会社を設立。
1992年 3 月	アルミニウム合金の製造を停止。
1993年10月	100%子会社ブループランニング株式会社を設立。損害保険代理業を開始。
1994年11月	韓国に合弁会社FECT CO., LTD.を設立。
1996年11月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの新プラントが完成。
1997年 3 月	三宝工場内に、新事務棟・研究所が完成。
1997年 7 月	社名を橋本化成株式会社よりステラケミファ株式会社に変更。
1998年 8 月	三宝工場内に、フィルタープレス設備が完成。
1999年 4 月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)が完成。
1999年 9 月	本社を大阪府中央区淡路町に移転。
1999年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2000年 7 月	自動車整備業の高石興生自動車株式会社に資本参加し、100%子会社(間接)とする。
2000年10月	東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部に上場。
2000年11月	泉工場内に、濃縮ホウ素(ボロン10)のプラントが完成。
2001年 1 月	シンガポールに100%子会社STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD を設立。
2001年 4 月	高石興生自動車株式会社とブループランニング株式会社が合併し、ブルーオートトラスト株式 会社となる。
2002年10月	ブルーエクスプレス株式会社がシンガポールに100%子会社STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD を設立。
2002年12月	中国に合弁会社浙江瑞星フッ化工業有限公司を設立。
2004年11月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社星青国際貿易(上海)有限公司を設立。
2006年 6 月	三宝工場隣接地(22,166㎡)を昭和電工株式会社より取得。
2007年 6 月	100%子会社ステラファーマ株式会社を設立。BNCT(ホウ素中性子捕捉療法)事業を本格化。
2007年 9 月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)が完成。
2008年 3 月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司を設 立。
2012年10月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの増設プラントが完成。

年月	沿革
2014年 6 月	北九州工場(福岡県北九州市八幡西区)を設置。
2015年12月	中国に合弁会社衢州北斗星化学新材料有限公司を設立。
2016年 8 月	泉工場内に、リチウムイオン二次電池用添加剤の量産設備が完成。
2017年11月	GMP対応フッ化スズの本格生産を泉工場で開始。
2018年 3 月	本社を大阪府中央区伏見町に移転。
2020年 3 月	ステラファーマ株式会社が、BNCT用ホウ素薬剤の製造販売承認を取得。
2021年 4 月	ステラファーマ株式会社が、東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2021年12月	合弁会社FECT CO., LTD.の全株式を譲渡し、合弁を解消。
2022年 3 月	ステラファーマ株式会社の株式を一部売却し、連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、「市場第一部」から「プライム市場」へ移行。
2023年 2 月	三宝工場内に、次世代材料研究棟が完成。

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末時点において、当社、子会社7社および関連会社2社で構成され、高純度薬品の製造、仕入、販売を主たる業務としている他、運輸事業等を行っています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) 高純度薬品

フッ化物を中心とする高純度薬品などの製造および販売を行っています。当社グループの製品の用途は、半導体デバイスの高集積度を可能にする超高純度エッチング剤や洗浄剤として使われています。また、原子力関連施設で使用される中性子吸収材、虫歯予防に効果のある歯磨き粉の材料、タンタルコンデンサーで使われるタンタル製造助剤、化学品や医薬品の中間体製造に使用する触媒など、幅広く使われています。

(会社名) ステラケミファ(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ブルーエクスプレス(株)、星青国際貿易(上海)有限公司、衢州北斗星化学新材料有限公司、ステラファーマ(株)

(2) 運輸

化学製品に特化した物流事業を中心に、倉庫保管業、通関業などを行っています。

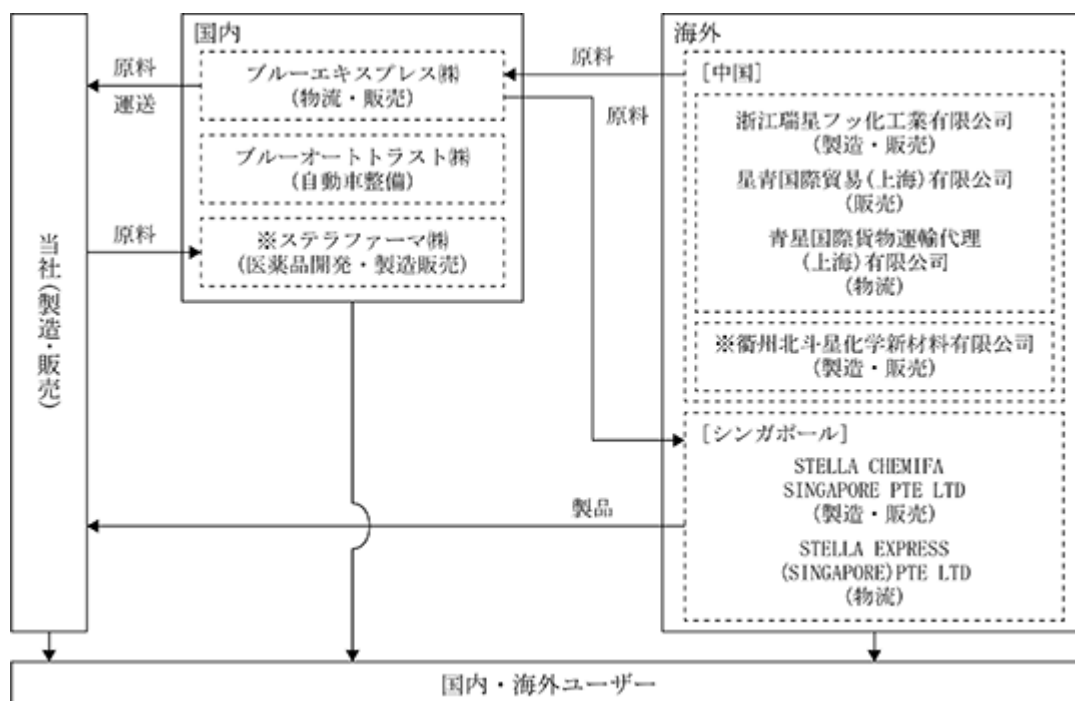
(会社名) ブルーエクスプレス(株)、STELLA EXPRESS(SINGAPORE) PTE LTD、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司

(3) その他

自動車整備業、保険代理業を行っています。

(会社名) ブルーオートトラスト(株)

〔事業系統図〕



(注) 無印 連結子会社 関連会社で持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
連結子会社 ブルーエクスプレス(株)	堺市堺区	百万円 350	運輸 高純度薬品	100	当社製品の輸送・保管・通関等を行っています。 当社は原料を購入しています。 当社は土地を賃貸しています。 役員の兼任 3名
連結子会社 STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポール共和国	千S\$ 11,700	高純度薬品	100	当社は製品の購入および販売をしています。 当社はロイヤリティーを受け取っています。 役員の兼任 3名
連結子会社 浙江瑞星フッ化工業有限公司	中国浙江省	千人民元 48,510	高純度薬品	55	役員の兼任 2名
連結子会社 ブルーオートトラスト(株)	堺市堺区	百万円 20	その他	100 (間接100)	当社の各種保険の代理を行っています。
連結子会社 STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国	千S\$ 200	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 2名
連結子会社 星青国際貿易(上海) 有限公司	中国上海市	千人民元 1,655	高純度薬品	100 (間接100)	当社は原料を購入しています。 役員の兼任 1名
連結子会社 青星国際貨物運輸代理 (上海)有限公司	中国上海市	千人民元 5,000	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 1名
持分法適用関連会社 ステラファーマ(株)	大阪市中央区	百万円 2,859	高純度薬品	33	当社は製品を販売しています。
持分法適用関連会社 衢州北斗星化学新材料 有限公司	中国浙江省	千人民元 160,000	高純度薬品	34	役員の兼任 1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. ブルーエクスプレス(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司は特定子会社に該当しています。

3. ステラファーマ(株)は、有価証券報告書の提出会社です。

4. ブルーエクスプレス(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,361百万円
	(2) 経常利益	423百万円
	(3) 当期純利益	297百万円
	(4) 純資産額	6,829百万円
	(5) 総資産額	11,872百万円

5. STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,422百万円
	(2) 経常利益	104百万円
	(3) 当期純利益	52百万円
	(4) 純資産額	3,626百万円
	(5) 総資産額	4,966百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	379 (9)
運輸	303 (20)
報告セグメント計	682 (29)
その他	12 (-)
合計	694 (29)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
294 (9)	39.17	14.88	7,005

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	294 (9)
合計	294 (9)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金および譲渡制限が解除された譲渡制限付株式報酬を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ステラケミファユニオンと称し、1963年10月1日に結成されました。2025年3月31日現在の組合員数は211人であり、所属上部団体は日本労働組合総連合会です。

なお、労使関係については良好です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.3	120.0	80.0	78.7	83.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しています。

連結子会社

当事業年度					
会社名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
ブルーエクスプレス(株)	-	75.0	61.8	64.8	58.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、それぞれの事業において、「迅速果断」な意思決定のもと、既成概念にとらわれない強靱な経営体制を築きます。これを実現するために、事業活動を通じて適正な利益を確保し、変化を恐れず常に前向きに挑戦し続ける経営の実践に努め、ステークホルダーの期待に応えるべく「健全で信頼される企業」として社会に貢献してまいります。

(2) 中期経営計画

第3次中期経営計画 総括

当社グループは、第3次中期経営計画（2023年3月期から2025年3月期）において、「新たな取り組みを試しながら事業の持続的な成長を図る」、「独自技術を活かした新製品の開発を進める」、「上場会社としての社会的要請に応える」という3つの基本課題に基づいて、各分野における施策を推進してまいりました。

数値目標およびその結果につきましては、下表のとおりとなりました。

	目標（2025年3月期）	実績（2025年3月期）
売上高	355億円	362億円
営業利益	42億円	43億円
ROI C	6.2%	6.0%

（注）目標（2025年3月期）については、2024年12月26日付で修正した数値となります。

第4次中期経営計画 策定

当社は、2026年3月期から2028年3月期までの3年間を対象とした第4次中期経営計画を策定いたしました。

数値目標や取り組み等につきましては、下表のとおりです。

	実績（2025年3月期）	目標（2028年3月期）
売上高	362億円	420億円
営業利益	43億円	55億円
ROE	6.5%	8.0%以上

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、これまで売上高・営業利益・ROI Cを指標としておりましたが、第4次中期経営計画策定に伴い、売上高・営業利益およびROEを経営上の目標の達成状況を判断するための指標としています。

(4) 経営環境および対処すべき課題

当連結会計年度におきましては、国内経済においては雇用・所得環境が改善する中で景気は緩やかながらも回復傾向にあり、今後もその動きが継続することが期待されています。その一方でウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの高まりや、米国の政権交代による政策変更、長期化する原材料価格の高騰、中国を中心とした海外の景気減速の可能性等の影響により、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続くと予想されております。

このような経営環境において、当社グループでは以下に掲げる課題・施策に取り組み、当社グループの持続的成長や企業価値向上を目指してまいります。

事業の持続的成長

高純度薬品事業の主力製品である半導体用高純度薬液は、高い品質と安定供給体制を強みとして競争力を築いてまいりました。この競争力を維持すべく、国内外の半導体メーカーにおいて投資計画が打ち出されている中、機を逃さず顧客のニーズに応じてさらなる販売拡大を実現してまいります。これに伴い、特定の国・地域や取引先に依存しない販売の多角化を図り、並行して需要量増加に伴う新たな生産拠点の検討も進めてまいります。また、研究開発部門においては、人的リソース・ファシリティの強化により、高機能な薬液の開発を推し進め、競合他社との差別化を図り、競争力を高めてまいります。

この他の注力領域として、需要の拡大が期待される通信関連用途のフッ化物など、成長分野に関わる製品の用途・販売拡大を目指してまいります。堅実に需要を拡大してきた原子力関連施設で用いられる濃縮ホウ酸においては、足元では中国への販売が中心となっていることから、カントリーリスクを勘案し、日本・欧州・北米等のエネルギー政策に対応した販売拡大を目指してまいります。

また、高純度薬品事業を物流や原料調達の面から支える運輸事業では、人材の確保・定着・育成への取り組みが喫緊の課題となっています。処遇の見直しや採用の多角化などを図ることで事業基盤を確固たるものとし、併せて収益性を重視した取り組みの推進やコンプライアンス体制の継続強化にも努めてまいります。

新規事業の創出

フッ素化学を基礎とする独自技術を活かした研究開発の推進により、2030年代半ばを目標に50～100億円規模の新規事業の創出に取り組んでまいります。半導体関連では顧客ニーズに応じた新規薬液開発を遂行し、開発中の細胞培養容器や無機フッ化物ナノ粒子のさらなる高機能化、用途開発などを推し進めてまいります。

また新たに、独自のフッ素技術を融合したフロー合成法の確立に取り組み、これを活かした高付加価値製品の開発にも注力いたします。加えて次世代テーマの創出・育成に向けては、マテリアルズ・インフォマティクスの活用といった研究開発手法の拡充、アカデミアとの連携強化、研究開発拠点のさらなる増設の検討などの施策にも取り組んでまいります。

さらに、研究開発成果を着実に事業に結びつけるため、マーケティングの視点における営業部門との連携強化、生産移管プロセス効率化の視点における生産部門との連携強化など、事業確立に向けた取り組みを推進いたします。

資本コストと株価を意識した経営の実現

第4次中期経営計画期間においては、企業価値の一層の向上を目指し、事業戦略および財務・資本戦略の着実な遂行により、2028年3月期に想定株主資本コストを上回るROE8.0%以上の達成を目指します。

その達成に向けて、高純度薬品事業の伸長による利益成長を実現し、損益状況に応じた適切な財務体質を実現すべく、適切な株主還元を実施いたします。

経営基盤の強化

真の成長に向けた変革を支える基盤として、人的資本に関する取り組み、サステナビリティへの取り組み、デジタル化に向けた取り組みを推進いたします。

人的資本については、組織・人の変革を加速させるため、自律型人材の育成や組織力の強化を目指します。

サステナビリティに関しては、基本方針に基づき、事業活動を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指すため、5つのマテリアリティの実現と、気候変動への対応に尽力してまいります。

デジタル化においては、効率化から価値創造に向けて、定常業務の自動化といった事業プロセスの最適化などに取り組んでまいります。さらなる経営基盤の強化に向け、中期経営計画に掲げる各施策の取り組みを着実に遂行してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

サステナビリティ基本方針

私たちは、経営理念の実践とともに、「人々が幸せになれる製品を生み出し、その結果として、より企業価値の高い企業を目指していきたい」という思いを込めたスローガン『Beyond the Chemical ～化学を超えて 化学の向こうへ～』のもと、事業活動を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。

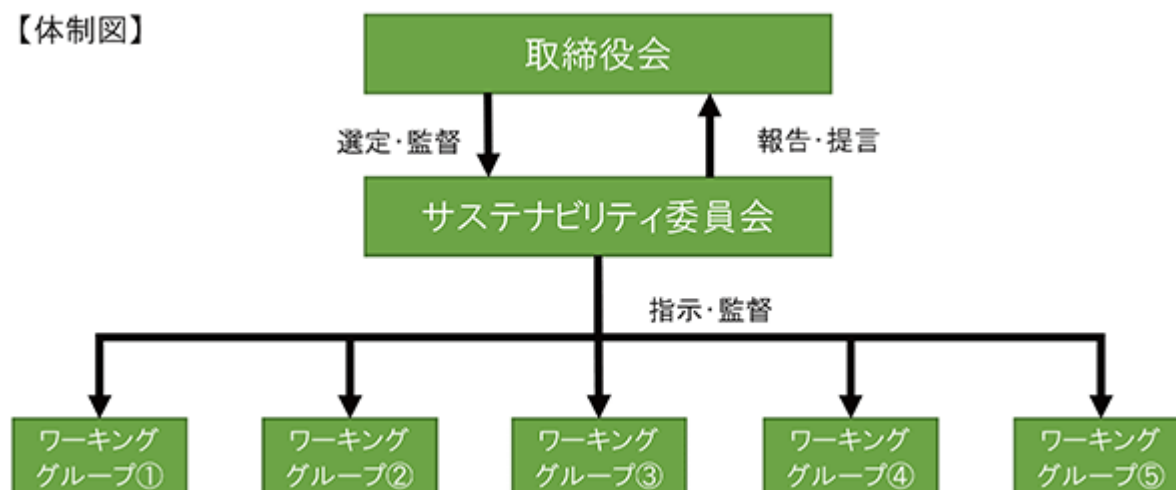
(1) サステナビリティ管理体制

ガバナンス

サステナビリティに関する諸課題への取り組みは、当社の中長期的な企業価値向上のための重要な経営課題であることから、取締役会が適切に監督を行うための体制を構築しています。

2023年4月に常勤取締役および各部門の責任者を委員としたサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針を制定いたしました。サステナビリティ委員会では気候変動への対応を含む、サステナビリティに関する取り組みについて情報を集約し、組織横断的なリスクおよび機会について審議・検討を実施し、その結果を取締役会へ報告・提言をいたします。取締役会は、サステナビリティ委員会からの報告や外部環境の認識に基づき、サステナビリティに関する戦略・方向性の検討および取り組みの選定・監督を行う体制となっています。

【体制図】



戦略

マテリアリティの特定

持続可能な社会の実現と持続的な企業の成長にむけて、当社の経営や社内にとっての重要度の視点から取り組むべき優先課題を選定し、重要性や影響度よりマテリアリティを特定しました。当社が取り組むべきマテリアリティは次のとおりです。当社は、サステナビリティ委員会を中心に、それぞれのマテリアリティについてのレビュー、対応策や計画の策定を含め活動を進めています。

マテリアリティ	E / S / G	課題設定
事業を通じた貢献	E / S	社会課題解決に貢献する製品の創出・提供
	S	製品の品質と安全の確保による顧客満足度の向上
気候変動への対応と環境保全	E	気候変動の適応・緩和
	E	大気・水・土壌環境の保全
	E	水リスクへの対応
働きがいのある安全な環境の構築	S	従業員のwell-being
	S	人的資本の強化
	S	労働安全衛生・保安防災
人権の尊重	S	事業における人権の尊重
企業価値を高めるガバナンスの強化	G	コンプライアンス・腐敗防止
	G	コーポレート・ガバナンスの強化
	G	企業情報の適切な開示

リスク管理

当社はサステナビリティ課題に係る事業へのリスクについて、サステナビリティ委員会を開催し、当社グループにおける各種リスクに対して、リスクの認識、対応策の審議および進捗状況のモニタリングを行い、取締役会へ報告を行っています。

なお、サステナビリティ課題に係るリスクについては、「３ 事業等のリスク」に記載しています。

(2) 人的資本への対応

戦略

人材の多様性の確保を含む人材育成方針

当社は、持続的成長のためには「人」が原動力であると認識しています。

そのため性別、国籍、キャリア等に拘ることなく多様性のある人材の採用を行い、様々な考え方、経験、価値観等を取り入れ一人ひとりの強みや個性を伸ばし、自ら考え行動できる責任感のある自律型人材の育成に取り組みます。

社内環境整備に関する方針

当社は、社員一人ひとりがやりがいを持って健康に働ける社内環境を整備する事によって、個々のパフォーマンスの更なる向上を図る事が、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるものと考えます。

社員一人ひとりが心身共に健康で働く意欲にあふれ、公私ともに充実した生活を送ることができるよう職場環境の提供や多角的な人事施策の整備に、継続的に取り組みます。

指標と目標

上記の方針に関する主な指標と目標は以下のとおりです。

なお、当社においては活動目標の達成を目指し、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに関する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

テーマ	K P I	2026年3月期目標	2025年3月期実績
従業員のwell-being	有給休暇取得率	80%以上の継続	89%
	男性育児休業取得率	50%以上	120%
	定年退職後の再雇用率	80%以上の継続	100%
人的資本の強化	平均年間賃金差異（男女別）	90%以上	87%

正規雇用の基本給・賞与合計の男女の賃金差異（男性を100%とした場合）

(3) 気候変動への対応

戦略

気候変動が当社事業にどのように影響を与えると考えられるか、主なリスクおよび機会の検討を行いました。

	想定する世界観
2 シナリオ	原材料コストが高まる半面、半導体関連製品の増加が期待され、機会の側面も広がる。
4 シナリオ	脱炭素の機運は弱まり、原材料やエネルギーコストは上昇し自然災害リスクも高まる。

	2 の世界	4 の世界
再生エネルギー	・多種多様な再エネ調達手段を基に再エネ導入促進	・再エネ調達手段が少なく、導入に遅れが生じる（コストも高止まり）
市場	・スマートシティ化の推進に伴い、半導体需要が増加 ・ZEVの普及拡大により半導体及び蓄電池の需要が増加	・スマートシティ化は進まず、従来通りの都市形態が維持されるため、半導体の需要は大きな変化なし ・EVは成り行きで増加し、それに伴う半導体及び蓄電池の需要は大きな変化なし
政府	・炭素税の導入、リサイクル規制等を厳格化	・省エネ・再エネ政策は積極的に推進せず（炭素税は未導入）
工場	・省エネ電源の確保等により工場の低炭素化を実現	・異常気象により工場が操業停止 ・水リスクの高い地域では操業に影響

	評価項目		主なリスク	主な機会	対応策
	大分類	小分類			
移行	政策 / 規制	炭素価格と炭素税	炭素税の導入	低炭素製品の販売機 会の増加	消費量に見合った最新の コージェネに更新
		各国の炭素排出 目標 / 政策	排出目標強化による 対応コストの増加	半導体の需要拡大に 伴う販売機会の増加	
	業界 / 市場	原材料コストの変動	原材料価格の上昇	-	・ 原料調達先の分散化 ・ 各種省エネ設備導入 ・ 生産設備の集約による 効率向上
		顧客行動の変化	顧客からの要請の高 まり	排出削減対応による 販売機会の増加	
	技 術	低炭素・次世代技術 の開発・普及	技術投資の失敗	環境配慮型製品等の 需要増加	ZEVを中心に需要拡大す る半導体および次世代電 池向け製品を販売
		省エネ政策、再エネ 等の補助政策	-	設備投資および研究 開発コストの減少	
	評 判	投資家の評判変化	投資家からの評判低 下	投資家からの評判上 昇	-
		顧客の評判変化	企業や製品に対する 顧客評判低下	環境配慮型製品の販 売機会の増加	-
物理	慢 性	平均気温の上昇	外気温の上昇に伴う 電力使用量の増加お よび労働環境の悪化	-	・ 再生可能エネルギーや 太陽光発電の導 入 ・ 取水量の削減、 排水の有効利 用 ・ 電気設備を10m以上へ 移設 ・ 重要設備に防潮堤を設 置
		水ストレス	水不足による事業へ の影響	-	
		海面上昇	海面上昇による事業 への影響	-	
		降水・気象パターン の変化	大雨・強風による事 業への影響	-	
	急 性	異常気象の激甚化	激甚災害による事業 への影響	-	・ 電気配線の経路の止水 ・ 非常用発電機の設置

リスク管理

当社では、サステナビリティ委員会において、気候変動に伴うリスクの認識、対応策の審議、進捗のモニタリングを行い、その上で取締役会に報告されます。気候変動の影響は中長期的な時間軸で発現することから、関係各部門が取り組みを実行し、定期的に委員会へ進捗を報告いたします。また、サステナビリティ課題を全社横断的な取り組みに落とし込むために、各部門の実務者レベルの社員により組織されたサステナビリティワーキンググループにおいて議論を行っております。

指標と目標

当社は、気候関連のリスク・機会を評価するにあたり、温室効果ガス（CO₂）排出量のうちScope 1、Scope 2排出量を指標として設定しております。政府が目標として「2050年のカーボンニュートラルを達成すること」を掲げており、当社でも、2050年のカーボンニュートラル達成を目指してまいります。

2030年	G H G 排出量（Scope 1・2）を2013年度（25,718t）比で46％（11,830t）削減する。
2050年	G H G 排出量（Scope 1・2）のカーボンニュートラルを実現する。
2025年3月期実績	G H G 排出量（Scope 1・2）：21,110t（2013年度比で18％削減）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

これらのリスクは必ずしも当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅したものではなく、当連結会計年度末現在では想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクも、当社グループの財政状態や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、リスクマネジメントの基本方針等を「リスクマネジメント規程」に定め、それに基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会において、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理を行うことに努めております。

原材料の調達リスクについて

当社グループの原材料等の一部は、特定の地域に在る供給源に依存しており、その供給が逼迫または中断した場合には、当社生産活動の遅れや停止に繋がり、製品の供給に支障が出る可能性があります。当社では調達リスクを軽減するために複数の地域・サプライヤーからの購入、継続的な新規供給源の開発に取り組んでおります。また原材料価格の高騰は、売上原価が増加となるため、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。速やかな販売価格への転嫁等により影響を極力回避すべく取り組みを行っております。

特定事業への高い依存について

当社グループの売上高において、高純度薬品事業の半導体関連の占める割合が高く、循環的な市況変動が大きい半導体業界の動向により当社業績は左右されます。予期できない程の変動があり、得意先である電子・電気・通信機器業界の半導体需要ならびに設備投資の下降、同業他社との価格競争激化による販売価格の下落等により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。継続的な製品競争力の強化や他事業分野の製品開発および製品販売の伸張によって影響を回避すべく努めております。

生産・事業活動に係るリスク（災害、事故、感染症）について

当社グループは、災害や事故に伴う生産活動の中断により生じる影響を最小限に抑えるため、日常的な製造設備の保守点検、安全防災設備・機器の導入、自衛消防組織の確立、安全防災訓練実施やマニュアルづくり等、設備保全、安全確保に努めています。しかし、突発的な自然災害発生や不慮の事故発生により、製造設備の損壊、原材料の調達困難、電力・物流等の社会インフラの機能不全、経済状況悪化に伴う需要動向の変化等が発生し、生産活動を制限あるいは中断した場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。万一の被災時における事業の継続あるいは復旧に備え、事業継続計画を策定し、また保険の付保による損害軽減策を講じています。

また、新たな感染症等が拡大し、従業員の感染、原材料調達の遅延、生産活動の停止などにより事業活動に支障が生じた場合、または顧客および取引先の事業活動の停止や生産計画の見直し等により、当社製品の需要が減少した場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制リスクについて

当社グループは、事業活動において、安全保障貿易管理、商品の品質、安全、環境関連、化学物質関連、また会計基準や税法、労務関連、取引関連等の様々な法規制の適用を受けております。これらの法規制については遵守するよう体制を整備し、社会的良識に沿った企業行動を行っております。現行の法規制の変更や新たな法規制等が追加された場合には、当社グループの従来の事業活動が制限され、売上高の減少やあるいはその対応のために新たな投資が必要となりコストが増加する等、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、事業活動において、顧客および取引先、株主、役職員等のすべての個人情報および研究開発、生産などに関する機密情報の適切な管理に努めております。また、事業活動に関わる情報を財産と考え、継続的に情報セキュリティ体制の構築・強化を図っております。しかしながら、年々高度化しているサイバー攻撃やその他の不測の事態による情報セキュリティ事故、地震等の自然災害の発生による情報システムの停止または一時的な混乱に伴う事業への影響が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜、訴訟の提起、社会的制裁等により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任リスクについて

当社グループの製品は、高度な技術や複雑な技術を利用したものが増えており、また、原材料等を外部の供給者から調達していることにより、品質保証へのコントロールは複雑化しています。当社グループでは、生産、出荷の各段階で当社の品質基準に適合していることを厳密に確認しています。しかし、すべての製品について欠陥がなく問題が発生しないという保証は無いため、万一の事故に備え、生産物賠償責任保険を付保しています。しかし、予期せぬ重大な事故や品質面での重大な欠陥が発生した場合には、社会的信用の失墜を招き、賠償金など発生する損失の全てを保険によって補填できない可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外活動リスクについて

当社グループは、フッ化物製造事業を中心に、シンガポール、中国に事業展開していますが、各国において以下のようなリスクがあります。当該リスクに対しては、現地法人や商社を通じての情報収集を行いその回避に努めていますが、こうしたリスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

- a) 予期しえない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- b) 不利な政治的要因の発生
- c) テロ、戦争等による社会的混乱
- d) 人材確保の困難化、労使関係の悪化
- e) 自然災害・感染症の拡大

為替変動リスクについて

当社グループは、海外への輸出を円貨建てで決済する一方、原材料等の一部を海外からの輸入品により調達しており、その代金決済を外貨建てで行っています。為替予約取引等により為替変動リスクをヘッジする措置を講じているものの、それら外貨に対する円相場の急激な変動が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。海外子会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されていることから、換算時の為替レートにより、円換算後の計上額が影響を受ける可能性があります。

人材採用および確保のリスクについて

当社グループは、製品やサービスの提供を継続し企業価値向上のためには、多様な人材を採用し、確保し続けることが必要であると認識しております。人材の採用および技術継承等が順調に進まなかった場合や、経験豊富な人材や業務・プラント運転操作等のノウハウを持った人材が社外に流出した場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権侵害リスクについて

当社グループは、独自開発した技術による事業展開を基本として、必要な知的財産権の取得を推進しております。一方、当社グループが事業展開している分野については、第三者の知的財産権を常に調査監視して、第三者の有効な知的財産権は、代替技術の開発または技術的な回避策を講じることにより使用しない、当該第三者から使用する権利を得るなどの対策をとり、権利侵害の防止に努めております。さらに、調査監視にあたる人員を拡充するなど、体制の強化にも取り組んでいます。しかし、知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であり、当社グループが第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合には、解決に多大な時間および費用を要する可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動リスクについて

当社グループは、温室効果ガス排出量（Scope 1・2）を指標として、CO₂排出量の抑制につながる省エネ・省資源対策を中心に取り組んでおります。しかし、温暖化ガス排出量取引が本格的に導入された場合や炭素税が適用された場合には、直接的なコストが増加する可能性があります。また、それらを原因とした原燃料価格や電力価格の上昇および、再生可能エネルギーやバイオマス原料・燃料の使用割合を増やす必要が生じた場合には、それに伴うコストが増加する可能性があります。さらに、気候変動に対する当社グループの対応遅れによるステークホルダーからの信用失墜による売上高の減少等、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて

当社グループは、事業を遂行するうえで、コンプライアンスの重要性を認識し、法令および社会的ルールの遵守の徹底を図っておりますが、取引先や第三者から訴訟等が提起され、または規制当局より法的手続がとられるリスクを有しています。重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

（1）経営成績

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の増加やインバウンド需要の増加などを背景に、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、原材料価格やエネルギー価格の高止まりによる消費への影響懸念、為替相場の変動、トランプ政権による他国への関税措置の影響等、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループは、顧客のニーズに基づいた多種多様なフッ化物製品の供給を行うとともに、特殊貨物輸送で培った独自のノウハウに基づいた化学品の物流を担う事業展開を行ってきました。

当連結会計年度の業績におきましては、一部の半導体市況の回復により、半導体部門の出荷量が前期と比較して増加したことに加え、エネルギー部門や一般製品部門の出荷量も増加した結果、売上高は362億88百万円（前期比19.2%増）となりました。

利益面におきましては、売上高の増加を受け、営業利益は43億38百万円（同59.4%増）、経常利益は41億61百万円（同35.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億92百万円（同56.7%増）となりました。

当社グループは、2023年3月期から2025年3月期までの3年間に於いて、第3次中期経営計画を策定しており、売上高・営業利益およびROICを経営上の目標を達成するための客観的な指標として掲げています。2025年3月期の修正数値目標（2024年12月26日公表）と比較して、売上高については、高純度薬品事業および運輸事業ともに販売が想定を上回り、修正数値目標の355億円を達成しました。営業利益およびROICについては、主要原材料の無水フッ酸価格は、想定を上回る水準で推移したものの、高純度薬品事業の一般製品部門等の販売が利益に寄与し、営業利益は修正目標値の42億円を達成しましたが、ROICは6.0%となり、修正数値目標の6.2%を下回りました。

（経営成績に重要な影響を与える要因についての分析）

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載している原材料の調達リスクにおいて、高純度薬品事業における主要原材料である無水フッ酸を主に中国より調達しています。当連結会計年度の無水フッ酸価格については、中国での市況価格の上昇に加え、円安の影響により、前連結会計年度と比較して上昇しました。原材料価格の上昇については、販売価格への転嫁を行うなど収益面での影響を最小限とするよう取り組みを進めています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

高純度薬品

高純度薬品事業のうち、主力の半導体部門の売上高は、一部の半導体市況の回復により、出荷量が増加した結果、209億92百万円（前期比14.5%増）となりました。加えて、エネルギー部門や一般製品部門の出荷量が増加したことにより、高純度薬品事業の売上高は315億35百万円（同21.2%増）となりました。

利益面では、売上高の増加を受け、営業利益は35億46百万円（同63.6%増）となりました。

運輸

運輸事業につきましては、運送関連等の取扱量が前連結会計年度を上回った結果、売上高は46億36百万円（前期比9.0%増）となりました。

利益面では、売上高の増加を受け、営業利益は7億94百万円（同44.8%増）となりました。

その他

その他事業につきましては、保険代理業収入等が前連結会計年度を下回った結果、売上高は1億16百万円（前期比33.2%減）となり、営業利益は18百万円（同2.6%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品(百万円)	27,188	122.2
運輸(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	27,188	122.2
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	27,188	122.2

(注) 金額は販売価格によっています。

商品仕入実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品(百万円)	752	169.2
運輸(百万円)	18	160.7
報告セグメント計(百万円)	771	169.0
その他(百万円)	30	55.6
合計(百万円)	802	156.9

(注) 金額は仕入価格によっています。

受注状況

主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品			
	半導体(百万円)	20,992	114.5
	エネルギー(百万円)	2,051	178.1
	電子材料(百万円)	843	142.3
	一般製品(百万円)	3,613	175.4
	工業用フッ酸(百万円)	718	103.2
	仕入商品(百万円)	3,317	104.4
	合計(百万円)	31,535	121.2
運輸(百万円)		4,636	109.0
報告セグメント計(百万円)		36,172	119.5
その他(百万円)		116	66.8
合計(百万円)		36,288	119.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
関東化学株式会社	2,683	8.8	3,722	10.3

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、607億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億7百万円増加しました。主な要因は、流動資産、有形固定資産が増加したことによるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりです。

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、507億9百万円となり、前連結会計年度と比べ21億10百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金、有形固定資産が増加したことによるものです。

運輸

運輸事業につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、101億20百万円となり、前連結会計年度末と比べ29百万円増加しました。主な要因は、売掛金、建設仮勘定が増加したことによるものです。

その他

その他事業につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、2億84百万円となり、前連結会計年度と比べ15百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、157億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億15百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等、長期借入金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、449億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億91百万円増加しました。主な要因は、自己株式が増加（純資産の減少）したものの、利益剰余金、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて3億56百万円増加し、当連結会計年度末は162億3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、71億15百万円（前期比5億72百万円の収入増加）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益42億24百万円、減価償却費の計上28億12百万円、減損損失の計上1億90百万円、持分法による投資損失の計上3億93百万円、持分変動利益の計上2億63百万円、売上債権の増加2億1百万円、仕入債務の増加4億61百万円、法人税等の支払額4億22百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、43億24百万円（前期比15億6百万円の支出減少）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出41億65百万円、投資有価証券の取得による支出1億52百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、28億28百万円（前期比26億86百万円の支出増加）となりました。

主な内訳は、長期借入れによる収入15億円、長期借入金の返済による支出10億53百万円、自己株式の取得による支出10億45百万円、配当金の支払額21億77百万円によるものです。

借入金については、適切な資金確保および健全な財務体質を維持することを目指し、成長維持に必要な設備投資・投融資資金の調達、適正な手元資金水準を鑑み、当連結会計年度においては、短期借入金と長期借入金合わせて4億46百万円の増加となりました。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループは事業活動を遂行するための適切な資金確保および健全な財務体質を維持することを目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めています。成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資・投融資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入により調達しています。

資金の流動性については、事業規模に応じた適正な手元資金の水準を維持することとしています。

2023年3月期から2025年3月期までの第3次中期経営計画においては、経営資源配分の基本方針として「資本効率・収益性・持続的成長に向けた長期視点等を意識した、成長投資や株主還元をバランス良く実施する」と定めており、2025年3月期においては、高純度薬品事業の半導体部門に関連する設備投資を中心に、資本的支出（有形固定資産および無形固定資産の増加額）は、39億24百万円となりました。

また、株主還元については、2023年5月9日付「株主還元方針の策定に関するお知らせ」にて開示したとおり、成長投資と株主還元のバランスに加え、資本効率の改善を図るため、2024年3月期および2025年3月期の2期間において、総還元性向100%を目標として設定しました。2025年3月期の株主還元については、24万株の自己株式の取得および1株当たり中間配当85円、期末配当85円、合わせて年間170円の配当を行った結果、総還元性向は107.0%となりました。

（4）連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いていますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載しています。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、高純度薬品事業において研究開発活動を行っています。研究開発活動の基本方針はフッ化物業界という特異な分野でありながら、多様化、高度化し、広範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究開発し提供することです。

この目的達成のため次の事項を主眼として開発のスピードアップを図り、顧客ニーズ、時期に合致するよう努力しています。

- (1) 効率的に研究開発に取り組める環境
- (2) 高純度・高品質製品の開発
- (3) 高機能・高付加価値製品の開発
- (4) 顧客ニーズに合致した製品の開発
- (5) 開発品の製法の効率化
- (6) 高度先進技術への対応

研究開発スタッフは、グループ全員で32名にのぼり、これは総従業員の約5%に当たります。

当連結会計年度における主な研究内容は次のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額(人件費を含む)は597百万円です。

高純度薬品

主として高性能半導体の製造に使われる薬液、高精細ディスプレイに使われる材料、第5世代移動通信システム(5G)に使われる材料、リチウムイオン二次電池などの蓄電デバイスに使われる材料などを中心とした研究開発活動を行っています。最近では、フッ素化合物のナノ粒子化技術を用いた高精細ディスプレイ用反射防止材料、歯科材料などの用途開発、フッ素化技術を利用した高性能細胞培養容器の開発、自動車へ搭載されるリチウムイオン二次電池を高性能化する添加剤の開発、ナトリウムイオン二次電池や全固体電池などの次世代二次電池用の材料研究、高精細LCDやパブリックインフォメーションディスプレイなどに用いられるミニLEDの演色性を高めるLED用蛍光体および蛍光体製造材料の開発、第5世代移動通信システム(5G)における伝送損失を低減させる低誘電率・低誘電正接材料の開発など、研究テーマ毎にグループを形成して研究開発活動に従事しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資状況については、グループ総額で3,924百万円(無形固定資産を含む。)となりました。また、各セグメントの設備投資については以下のとおりです。

(1) 高純度薬品

当連結会計年度では、濃縮ホウ酸製造設備の整備等を目的として3,249百万円の設備投資を行いました。

(2) 運輸

当連結会計年度では、輸送力の増強および安定化を目的として672百万円の設備投資を行いました。

(3) その他

当連結会計年度において特記すべき設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
三宝工場 (堺市堺区)	高純度薬品	生産設備 物流、保管設備	691	1,286	2,356 (46,446)	-	203	4,538	91 (-)
泉工場 (大阪府泉大津市)	"	生産設備 物流、保管設備	1,729	1,357	214 (24,838)	-	79	3,381	81 (2)
北九州工場 (北九州市 八幡西区)	"	生産設備 物流、保管設備	929	1,192	- (-)	-	122	2,244	28 (-)
本社 (大阪市中心区)	"	統括管理 販売業務施設	65	4	- (-)	2	85	157	53 (-)
営業部(東京) (東京都千代田区)	"	販売業務施設	13	-	- (-)	-	1	14	9 (1)
研究開発部 (堺市堺区)	"	研究開発施設	2,244	48	- (-)	-	111	2,404	32 (6)
厚生施設 (三重県鳥羽市)	"	厚生施設	12	-	6 (107)	-	0	18	- (-)

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市中心区)	高純度薬品	事業所用建物	120

(2) 国内子会社

(2025年 3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ブルーエ キスプレ ス(株)	本社 (堺市堺区)	高純度 薬品 運輸	管理施設 運送・ 保管設備 賃貸資産 販売業務 施設	1,546	282	941 (26,285)	2	1,231	4,004	131 (13)
"	関東営業所 (千葉県袖ヶ浦市)	運輸	運送・ 保管設備 賃貸資産	34	49	508 (10,929)	-	0	592	41 (-)
"	横浜営業所 (川崎市川崎区)	"	"	423	43	1,440 (15,380)	-	3	1,911	35 (5)

(3) 在外子会社

(2025年 3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポール工場 (シンガポール 共和国)	高純度 薬品	管理施設 生産設備	223	1,072	- (-)	108	652	2,057	76 (-)

(2025年 3月31日現在)

会社名	セグメントの名称	賃借設備の名称	面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	高純度薬品	シンガポール工場 土地	25,000	27

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。
2. 従業員数の()内は臨時従業員数であり外書をしています。
3. 提出会社のうち三宝工場および本社の設備は、一部をブルーエキスプレス(株)に賃貸しています。
4. ブルーエキスプレス(株)のうち本社の設備は、他の国内子会社に賃貸しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	三宝工場 (堺市堺区)	高純度薬品	半導体用高純度薬液 中小型容器 充填設備	6,220	3,061	自己資金 および 借入金	2023年 1月	2026年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、設備の刷新・集約により、中小型容器の充填能力は現在と比較すると大きく向上します。現在の24時間稼働の充填能力に対し、12時間稼働でも約2倍の充填能力を有することとなります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,973,248	12,973,248	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	12,973,248	12,973,248	-	-

(注) 2024年12月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却により、2025年 3 月31日付で発行済株式総数が
240,000株減少しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 3 月31日(注)	240	12,973	-	4,829	-	4,938

(注) 2024年12月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却により、2025年 3 月31日付で発行済株式総数が240
千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	26	68	90	12	5,967	6,176	-
所有株式数(単元)	-	21,655	1,736	19,016	33,563	37	53,586	129,593	13,948
所有株式数の割合(%)	-	16.71	1.34	14.67	25.90	0.03	41.35	100.00	-

(注) 自己株式1,033,629株は、「個人その他」に10,336単元および「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	1,497	12.54
株式会社FUKADA	兵庫県芦屋市西山町21-17	1,203	10.07
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VIC TORIA STREET, LOND ON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	550	4.61
橋本 亜希	大阪市中央区	521	4.37
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	ONE CONGRESS STREE T, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	500	4.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	462	3.87
橋本 信子	堺市西区	367	3.07
深田 麻実	兵庫県芦屋市	334	2.80
CACEIS BANK, L UXEMBOURG BRAN CH / AIF CLIE NTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L - 2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	329	2.76
THE BANK OF NE W YORK - JASDE CTREATY ACCOUN T (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, B ELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	301	2.52
計	-	6,069	50.83

(注) 1. 「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てています。

2. 上記のほか、自己株式が1,033千株あります。

- ３．2025年１月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンドが2025年１月２日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （％）
ニッポン・アクティブ・バリュー・ ファンド (NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC)	イギリス連合王国ロンドン市ジェームススト リート46-48 4階 (4th Floor, 46-48 James Street, London, U.K.)	550	4.17
エヌエーブイエフ・セレクト・エル エルシー (NAVF Select LLC)	アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッス ル・カウンティ、ウィルミントン、リトル フォールドライブ251 (251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware USA)	158	1.20
ダルトン・インベストメンツ・イン ク (Dalton Investments Inc.)	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエス トサハラアベニュー9440 スイート215 (9440 West Sahara Avenue, Suite 215, Las Vegas, Nevada 89117, USA)	1,812	13.72
計	-	2,521	19.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,033,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,925,700	119,257	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 13,948	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,973,248	-	-
総株主の議決権	-	119,257	-

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ステラケミファ株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目1番1号	1,033,600	-	1,033,600	7.97
計	-	1,033,600	-	1,033,600	7.97

(注) 当事業年度末(2025年3月31日)の自己株式は1,170,629株となっています。

普通株式の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式137,000株が含まれています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1．従業員向け株式給付信託制度

(1) 制度の概要

当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総額

2012年4月27日付で200百万円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「信託銀行」という。)が100,000株、179百万円取得していますが、今後信託銀行が当社株式を取得する予定は未定です。

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2．役員向け株式給付信託制度

(1) 制度の概要

当社は、2020年5月18日開催の取締役会、同年6月19日開催の第77期定時株主総会の決議を経て、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員向け株式給付信託制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

なお、第4次中期経営計画を策定したことから、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役等に対する株式報酬制度の一部改定の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、当社が拠出する金銭の上限、取締役等に対する交付に充てられる当社株式数の算定方法および上限について、一部改定のうえ、継続することとなります。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(「役員向け株式給付信託」。以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式および当社株式の時価相当額(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて各取締役等に対して、取締役等が退任した場合等に交付および給付する制度です。

(2) 本制度対象の取締役等に給付される株式の総額

5事業年度を対象として合計180百万円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行（信託口）（以下、「信託銀行」という。）が40,000株、111百万円取得していますが、今後信託銀行が当社株式を取得する予定は未定です。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役等に対する株式報酬制度の一部改定の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、当社が拠出する金銭の上限、取締役等に対する交付に充てられる当社株式数の算定方法および上限について、以下のとおり一部改定することとなります。

項目	有価証券報告書提出日現在	改定後
当社が拠出する金銭の上限	対象期間（5事業年度）ごとに180百万円	対象期間（5事業年度）ごとに250百万円
取締役等に対する交付に充てられる当社株式数の算定方法および上限	役位別基本ポイント＝ 年間役員報酬基準額の8%または 10%相当額÷株価 （当社株式の平均取得単価）	役位別基本ポイント＝ 年間役員報酬基準額の10%相当額 ÷株価 （当社株式の平均取得単価）

（注）改定後の対象期間は、2026年3月末日で終了する事業年度から2030年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度とします。

今後信託銀行が当社株式を取得する予定は未定です。

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）

3. 従業員に対する譲渡制限付株式付与制度

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、一定の条件を満たす当社の従業員（正社員であり、執行役員を含む。以下同じ。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式付与制度（業績条件付）（以下「本制度」という。）を導入しています。また、2025年3月26日開催の取締役会において、本制度の継続を決議しています。

(1) 本制度の概要

本制度による譲渡制限付株式の付与は、対象従業員に対して当社が金銭債権を支給し、対象従業員が当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式を発行または処分する方法により行うものとします。譲渡制限期間は当社取締役会が定める期間とし、各対象従業員への具体的な支給時期および配分その他の譲渡制限付株式の具体的な内容については、当社取締役会において決定します。

払込期日	2023年6月30日	2024年6月28日	2025年6月30日
処分する株式の種類および株式総数	当社普通株式 13,750株	当社普通株式 14,600株	当社普通株式 13,850株
処分価格	1株につき2,772円	1株につき3,975円	1株につき3,655円
処分価格の総額	38,115,000円	58,035,000円	50,621,750円
割当先	従業員 210名 13,750株	従業員 224名 14,600株	従業員 213名 13,850株

(2) 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たし、かつ引受けを希望する者

4．役員に対する譲渡制限付株式付与制度

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件」を株主より提案されております。当該議案が承認可決された場合、社外取締役を含む当社の取締役に対し、有価証券報告書提出日現在の役員の報酬等の額と別に、年額500百万円以内、付与株式数の上限100,000株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与することとなります。具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することとなりますが、ROEとTSR（株主総利回り）を含む業績連動型のインセンティブ制度として設計し、かつ、業績基準を満たす場合には累計で固定報酬の3倍相当の譲渡制限付株式を今後3年間で付与するよう設計するものとなります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号および会社法第155条13号による
普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年12月26日)での決議状況 (取得期間 2025年1月6日～2025年3月24日)	240,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	240,000	1,044,990,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	155,010,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	12.92
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	12.92

(注) 2025年2月28日の自己株式の取得をもって、2024年12月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	832	146,685
当期間における取得自己株式	150	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式832株は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得799株と単元未満株式の買取り33株によるものです。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	240,000	693,358,080	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	14,600	58,035,000	-	-
保有自己株式数	1,033,629	-	1,033,779	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡、ならびに譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得株式数は含まれていません。
3. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員・従業員株式所有制度に係る株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、財務状況、利益水準などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的に配当を行うことが、経営上の重要な課題であると認識しています。内部留保金は、設備投資、研究開発投資などに充当し、今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努力いたします。

当事業年度末現在の定款において、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、連結業績を踏まえ、すでに実施いたしました中間配当85円に加え、85円の期末配当を実施し、1株当たり年間170円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は85.1%となりました。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき「法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「剰余金の配当等の決定機関に関する定款変更の件」を株主により提案されており、当該議案が承認可決された場合、定款第34条は「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる。」旨、定めることとなります。毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回を基本とする方針に変更はなく、これらの剰余金の配当の決定機関については、期末配当および中間配当ともに株主総会または取締役会となる予定です。

また、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「自己株式取得の件」を株主より提案されており、上記「剰余金の配当等の決定機関に関する定款変更の件」が承認可決され、かつ当該議案が承認可決された場合、会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数1,297,000株、取得価額の総額金5,577,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとなります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	1,035	85
2025年5月9日 取締役会決議	1,014	85

2025年5月9日付の「株主還元方針の策定に関するお知らせ」にて開示しているとおり、第4次中期経営計画期間（2026年3月期～2028年3月期）の株主還元方針を以下のとおり定めており、当該期間の終了時点で見直しを行います。

「当社は、財務状況、利益水準などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的に配当を行うことが、経営上の重要な課題であると認識しています。本中期経営計画期間（2026年3月期～2028年3月期）の株主還元につきましては、成長投資とのバランスに加え、資本コストと株価を意識した経営を実現していくため、3年間累計で総還元性向（注）100%以上を目標とし、配当金につきましては1株当たり年間170円を下限として実施いたします。ただし、特別な損益等の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度につきましては、その影響を考慮して、株主還元額を決定いたします。内部留保金は、設備投資、研究開発投資などに充当し、今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努力いたします。」

次期の配当につきましては、上記の第4次中期経営計画の方針を踏まえ、中間配当85円、期末配当85円の1株当たり年間170円を予定しています。上記の株主還元方針に基づき、3年間累計で総還元性向100%以上を目標としていますが、各年度における総還元性向100%以上を目標とするものではありません。配当金につきましては1株当たり年間170円を下限として設定しておりますが、各年度における総還元性向や配当と自己株式取得の配分については、今後の業績見通しや株価動向等を踏まえて決定いたします。

（注）2026年3月期～2028年3月期における株主還元の合計額を、同期間における親会社株主に帰属する当期純利益の合計額で除した比率

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを、経営上の最重点課題のひとつとして位置づけています。その実現のために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えています。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社を採用しています。

経営の透明性と健全性の確保が上場会社としての責務であることを認識し、これを担保するため監査等委員である取締役（社外取締役を含む。）が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役の職務の遂行を監督する体制としています。また、当社では、任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名報酬委員会を設置し、役員人事および役員報酬に関する事項については、本委員会の助言・提言内容を最大限に尊重して、取締役会決議により決定することとしています。

今後も企業統治の体制向上を経営の重要課題として継続検討してまいります。当社の事業規模や組織体制を踏まえれば、監督機能が発揮できる企業統治の体制が有効に確保されているものと考えています。

（取締役会）

取締役会は、有価証券報告書提出日現在13名の取締役（7名の取締役（代表取締役社長 橋本 亜希、坂 喜代憲、高野 順、小方 教夫、土谷 匡章、中島 康彦、飯島 猛司）および6名の監査等委員である取締役（菊山 裕久、西村 勇作（社外取締役）、松村 真恵（社外取締役）、山本 淳（社外取締役）、西野 佳代子（社外取締役）、内田 明美（社外取締役））で構成され、代表取締役社長である橋本 亜希が議長を務め、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。法令、定款、取締役会規程で定められた事項や、重要な業務執行に関する意思決定や経営戦略を決定しており、また、経営成績、予算実績差異分析、さらには取締役の職務執行状況等の報告を行っています。これらの取締役会における意思決定や報告の過程において社外取締役からも有用な助言を得て業務執行に活かす等、透明性の高い機関となるよう努めています。なお、取締役の男女構成については、男性10名、女性3名の構成です。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、取締役会の構成に変更はありません。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会以降も橋本 亜希が議長を務める予定です。なお、当該取締役会の議案が決議された場合、代表取締役社長に変更はありません。

（監査等委員会）

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在6名の監査等委員である取締役（取締役 監査等委員長 菊山 裕久、西村 勇作（社外取締役）、松村 真恵（社外取締役）、山本 淳（社外取締役）、西野 佳代子（社外取締役）、内田 明美（社外取締役））で構成され、取締役 監査等委員長である菊山 裕久が議長を務め、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づいて、内部監査部門および会計監査人との連携の強化や情報の共有化を図り、適切な監査体制の構築に努め、取締役の職務執行を監査しています。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会の議案が決議された場合、監査等委員会の構成および役職等に変更はありません。

（会計監査人）

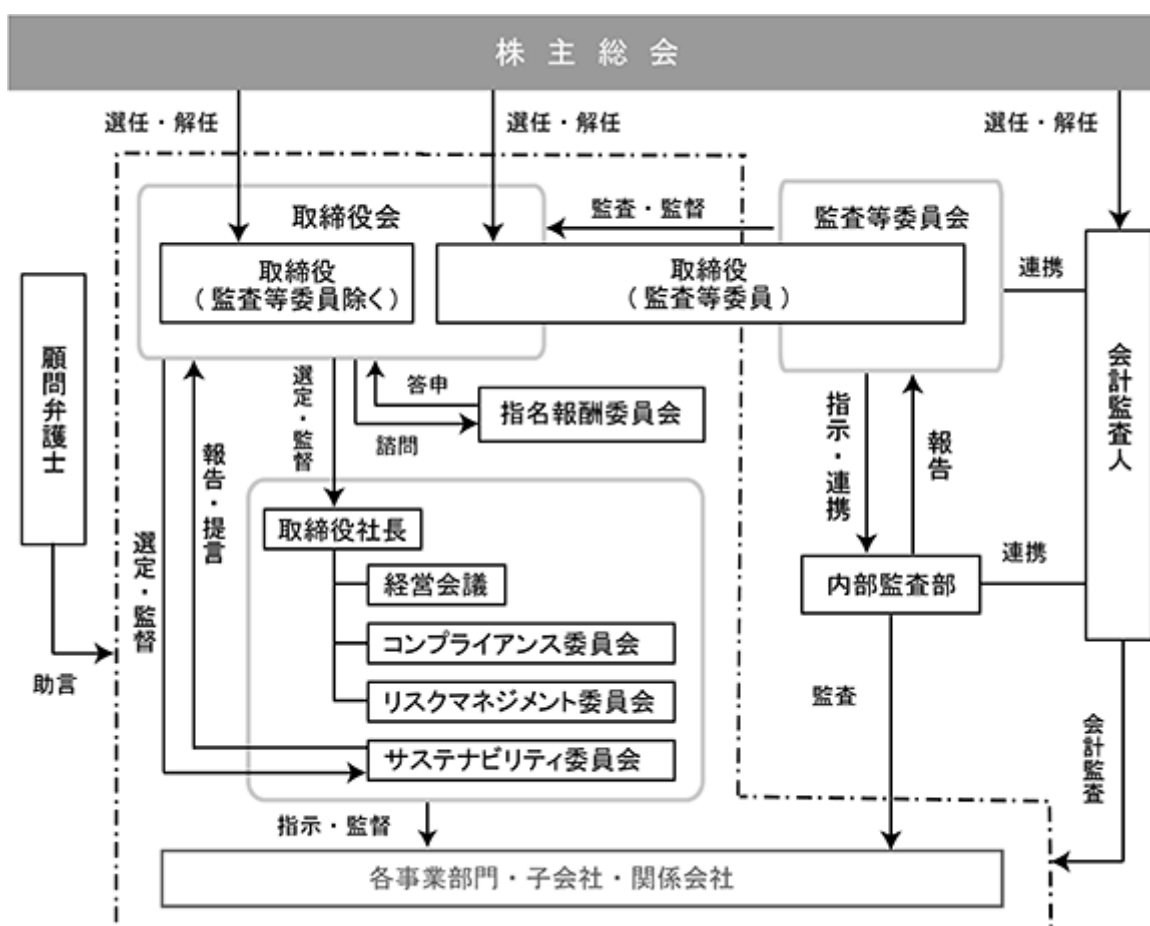
会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けています。EY新日本有限責任監査法人は、独立した第三者としての立場から本決算および期中に関する監査およびレビューを実施し、当社は、監査等の実施過程において生じた問題等に関する報告を適宜受けるとともに、監査等の結果の報告および財務報告に係る内部統制の有効性に関する報告を受けており、不備等があった場合には適時に対応しています。

（指名報酬委員会）

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、有価証券報告書提出日現在 3 名の取締役（1 名の取締役（代表取締役社長 橋本 亜希）および 2 名の監査等委員である取締役（西村 勇作（社外取締役）、松村 真恵（社外取締役）））で構成され、代表取締役社長である橋本 亜希が委員長を務め、1 年に複数回開催されています。当社の役員人事および役員報酬に関する事項に関して、取締役会の諮問に基づきその適切性について審議し、答申を行っています。取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえて、役員人事および役員報酬に関する事項の決定を行います。

2025年 6 月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7 名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案が決議された場合、指名報酬委員会の構成および役職に変更はありません。

有価証券報告書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



上記の図表は、有価証券報告書提出日現在の状況を表示しています。

なお、2025年 6 月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7 名選任の件」および「監査等委員である取締役 1 名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、変更はありません。

企業統治に関するその他の事項

（経営会議）

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役 監査等委員長および各部門長等で構成され、原則として毎月１回開催されています。各部門の執行案件について審議し決議を行うとともに、各部門からの経営情報の報告を受けることにより、経営執行の機動的な意思決定と経営情報の円滑な伝達を行う機関としての役割を果たしています。

（内部統制システム全般）

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社および子会社の内部監査部門がモニタリングし、その結果は監査等委員会へ報告されるとともに、月１回定時に開催する当社経営会議においても報告を行い、改善を進めております。

（コンプライアンス委員会）

コンプライアンス規程を根拠として、代表取締役社長を委員長とし、７名の取締役（代表取締役社長 橋本 亜希、坂 喜代憲、高野 順、小方 教夫、土谷 匡章、中島 康彦、飯島 猛司）および１名の監査等委員である取締役（菊山 裕久）で構成されるコンプライアンス委員会を半期に１回以上および必要に応じて臨時に開催しています。当社および当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を管理・処理し、経営および業務執行の健全かつ適切な運営に資するため、コンプライアンス施策の実施・運営を行います。

2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案が決議された場合、コンプライアンス委員会の構成および委員長に変更はありません。

（リスクマネジメント委員会）

リスクマネジメント規程を根拠として、代表取締役社長を委員長とし、７名の取締役（代表取締役社長 橋本 亜希、坂 喜代憲、高野 順、小方 教夫、土谷 匡章、中島 康彦、飯島 猛司）で構成されるリスクマネジメント委員会を半期に１回以上および必要に応じて臨時に開催し、当社および当社グループにおける各種リスクに対して、リスク課題の抽出・把握、業務別リスク対策および運営状況について協議・評価を行っています。

2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案が決議された場合、リスクマネジメント委員会の構成および委員長に変更はありません。

（サステナビリティ委員会）

サステナビリティ委員会規程を根拠として、取締役 小方 教夫を委員長とし、その他２名の取締役（土谷 匡章、中島 康彦）および部門長７名（小池 みゆき、中川 佳紀、佐藤 丈太郎、泉 浩人、平間 英俊、西田 哲郎、佐伯 有吾）で構成されるサステナビリティ委員会を半期に１回以上および必要に応じて臨時に開催し、当社サステナビリティに関する基本方針および全体計画の立案、進捗状況のモニタリング、活動結果の評価・検証を行い、取締役会に報告および提言を行います。

2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案が決議された場合、サステナビリティ委員会の構成および委員長に変更はありません。

(子会社管理体制)

当社は、子会社取締役を兼任する取締役等を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしております。また、関係会社管理規程を根拠として、子会社の事業運営に関する重要な事項について、適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に努めております。さらに、重要な子会社については、月1回定時に開催する当社経営会議や定期的に開催する会議にて事業運営に関する重要な事項について報告を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合についても、責任限定契約を継続する予定です。

(役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および連結子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなります。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案が決議された場合、役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 亜希（代表取締役社長）	13回	13回
坂 喜代憲	13回	13回
高野 順	13回	13回
小方 教夫	13回	13回
土谷 匡章	13回	13回
中島 康彦	13回	13回
飯島 猛司	13回	13回
菊山 裕久	13回	13回
岡野 勳（社外取締役）	3回	3回
西村 勇作（社外取締役）	13回	13回
松村 真恵（社外取締役）	13回	13回
山本 淳（社外取締役）	13回	13回
西野 佳代子（社外取締役）	10回	10回
内田 明美（社外取締役）	10回	10回

(注) 岡野 勳は2024年6月27日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。西野 佳代子および内田 明美は、2024年6月27日開催の第81期定時株主総会において選任されており、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令、定款、取締役会規程、その他社内規程等に基づき、次のような決議、報告、審議・協議を行っています。

- ・株主提案に対する取締役会意見
- ・株主総会に関する事項（株主総会の招集の決定、株主総会提出議案の決定等）
- ・取締役等に関する事項（代表取締役・役付取締役の選定、業務執行取締役の担当業務の決定等）
- ・決算に関する事項（年度決算の承認、計算書類・事業報告および附属明細書の承認、連結計算書類の承認、有価証券報告書の承認および提出等）
- ・株式に関する事項（自己株式の取得、従業員向け譲渡制限付株式付与制度（業績条件付）導入等）
- ・組織および人事に関する事項（執行役員・部門長の選任等）
- ・経営計画に関する事項（中期経営計画の承認、次年度計画の承認、設備投資に関する事項、共同研究契約に関する事項等）
- ・その他の事項（取締役会評価、コーポレート・ガバナンスに関する事項、サステナビリティに関する事項、業務執行取締役の職務の執行状況報告等）

取締役に関する事項

（取締役の定数）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款に定めています。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「社外取締役の員数に関する定款変更の件」を株主より提案されております。当該議案が承認可決された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨に加え、当会社の取締役の過半数は、会社法第2条第1項第15号に規定する社外取締役とすることとなります。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議に関する事項

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

(1) 自己株式の取得および剰余金の配当等の決定機関

当社は、自己株式の取得および剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、資本政策および配当政策を機動的に実行することを目的とするものです。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「剰余金の配当等の決定機関に関する定款変更の件」を株主より提案されております。当該議案が承認可決された場合、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができることとなります。

(2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	橋本 亜希	1973年12月4日生	2012年3月 当社 入社 2013年6月 当社 取締役執行役員社長室長 2014年6月 当社 代表取締役副社長 2015年1月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	521,867
代表取締役 専務 生産統括	坂 喜代憲	1959年3月30日生	1982年4月 当社 入社 2003年6月 当社 取締役 泉工場兼三宝工場長 2004年11月 当社 取締役退任 2008年4月 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長(現任) 2009年7月 当社 常務執行役員 (生産本部長) 2010年6月 当社 取締役常務執行役員 (生産統括) 2013年10月 当社 取締役専務執行役員 (生産統括) 2019年6月 当社 代表取締役専務執行役員 (生産統括) 2021年6月 当社 代表取締役専務 (生産統括)(現任)	(注) 3	18,000
常務取締役 研究開発担当	高野 順	1961年6月28日生	1985年4月 当社 入社 2003年6月 当社 取締役副社長 2004年6月 当社 取締役社長 2005年11月 当社 取締役(技術担当) 2006年1月 当社 取締役 (技術担当兼品質管理部長) 2007年3月 当社 取締役退任 2010年6月 当社 取締役執行役員総務部長 2013年1月 当社 取締役執行役員 研究兼開発部長 2018年6月 当社 取締役常務執行役員 研究兼開発部長 2019年6月 当社 取締役常務執行役員 (研究開発担当) 2021年6月 当社 常務取締役 (研究開発担当)(現任)	(注) 3	25,500
取締役 執行役員 営業統括兼 大阪営業部長	小方 教夫	1968年8月28日生	1992年10月 当社 入社 2008年5月 当社 東京営業部長 2013年10月 当社 執行役員東京営業部長 2014年6月 当社 取締役執行役員東京営業部長 2015年5月 当社 取締役執行役員 (営業統括兼東京営業部長) 2018年9月 当社 取締役執行役員総務部長 2022年4月 当社 取締役執行役員 (営業統括兼大阪営業部長) (現任)	(注) 3	6,000
取締役 執行役員 三宝工場長	土谷 匡章	1971年3月10日生	1989年4月 当社 入社 2010年6月 当社 三宝工場長 2012年11月 当社 執行役員三宝工場長 2016年6月 当社 取締役執行役員三宝工場長 (現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経理部長	中島 康彦	1959年11月4日生	1983年4月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行)入行 2003年5月 株式会社りそな銀行 深井支店長 2008年1月 同行 大阪公務部営業第一部長 2016年8月 当社 出向 経理部長 2017年3月 株式会社りそな銀行 退社 2017年4月 当社 入社 経理部長 2017年6月 当社 取締役執行役員経理部長 (現任)	(注)3	500
取締役 執行役員 シンガポール担当	飯島 猛司	1966年10月16日生	1991年3月 当社 入社 2008年5月 当社 大阪営業部長兼 国際営業部長 2009年6月 当社 国際営業部長 2015年6月 当社 大阪営業部長 2017年6月 当社 執行役員大阪営業部長 2018年9月 当社 執行役員 営業統括兼大阪営業部長 2019年6月 当社 取締役執行役員 (営業統括兼大阪営業部長) 2022年4月 当社 取締役執行役員 (シンガポール担当)(現任) 2022年6月 STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD Managing Director (現任)	(注)3	4,100
取締役 監査等委員	菊山 裕久	1949年7月1日生	1977年3月 当社 入社 1996年6月 当社 取締役研究部長 2003年6月 当社 常務取締役(研究開発担当) 2008年5月 当社 取締役常務執行役員 (生産本部長) 2008年7月 当社 取締役常務執行役員 (特命事項担当) 2013年8月 当社 取締役常務執行役員 (ムーンライト事業担当) 2014年6月 当社 取締役退任 2014年6月 当社 相談役 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	65,000
取締役 監査等委員	西村 勇作	1970年1月5日生	1999年4月 弁護士登録 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 入所 2003年1月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2012年6月 当社 社外監査役 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年1月 株式会社ヴィス 社外監査役 2022年6月 株式会社ヴィス 社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	松村 真恵	1954年 5 月24日生	1978年 4 月 大阪国税局 入局 2007年 7 月 高松国税局 阿南税務署長 2008年 7 月 大阪国税局 調査第二部 第十一部門統括官 2009年 7 月 大阪国税局 徴収部 特別整理総括第二課長 2010年 7 月 須磨税務署 署長 2011年 7 月 大阪国税局 調査第一部 調査審理課長 2012年 7 月 大阪国税局 調査第一部 調査総括課長 2013年 7 月 茨木税務署 署長 2015年 8 月 税理士登録 2015年 9 月 松村真恵税理士事務所所長 (現任) 2018年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年 3 月 ノバシステム株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	山本 淳	1970年12月26日生	1994年 4 月 弁護士登録 2001年 4 月 弁護士法人堂島法律事務所 入所 2005年 4 月 弁護士法人堂島法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2015年 6 月 株式会社レボインターナショナル 社外監査役(現任) 2015年 6 月 株式会社翻訳センター 社外取締役 2019年 6 月 株式会社翻訳センター 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	-
取締役 監査等委員	西野 佳代子	1960年 7 月 8 日生	1988年 4 月 大阪国税局 入局 2016年 7 月 吉野税務署 署長 2017年 7 月 大阪国税局 調査第二部20部門 統括国税調査官 2018年 7 月 大阪国税局 調査第一部 国際情報第二課 課長 2019年 7 月 大阪国税局 調査第一部 国際調査課 課長 2020年 7 月 住吉税務署 署長 2023年 8 月 税理士登録 2023年 9 月 西野佳代子税理士事務所 所長(現任) 2024年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	内田 明美	1965年 4 月27日生	2000年 4 月 株式会社トミー 入社 2008年 4 月 同社 経営企画室内部統制推進部 担当部長 2016年10月 東ブレ株式会社 入社 監査役付主管(部長相当) 2017年 4 月 同社 監査部長 2019年 6 月 同社 経営企画部長兼監査部長 2020年 6 月 同社 取締役 2022年 6 月 トブレック株式会社 顧問(上席) 2023年 1 月 株式会社モルフォ 取締役 2023年 6 月 石原産業株式会社 社外取締役(現任) 2024年 6 月 イリソ電子工業株式会社 社外取締役(現任) 同 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
計					641,967

- (注) 1. 取締役 西村 勇作、松村 真恵、山本 淳、西野 佳代子、内田 明美は、社外取締役です。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。なお、菊山 裕久は常勤の監査等委員です。
委員長 菊山 裕久、委員 西村 勇作、委員 松村 真恵、委員 山本 淳、委員 西野 佳代子、委員 内田 明美
3. 2024年6月27日に選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までです。
4. 2024年6月27日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までです。
5. 2023年6月27日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までです。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執
行機能を明確に区分し、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入し
ています。執行役員は7名で、営業統括兼大阪営業部長 小方 教夫、三宝工場長 土谷 匡章、経理部長 中
島 康彦、シンガポール担当 飯島 猛司、アジアグローバル特命担当 劉 志武、総務部長 小池 みゆき、泉
工場長 中川 佳紀で構成されています。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しています。当該決議が承認可決された場合、当社の役員の状況およびその任期は、以下の通りとなる予定です。役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

また、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「社外取締役の員数に関する定款変更の件」が株主より提案されており、当該決議が承認可決された場合の役員の状況は未定です。

男性 10名 女性 3名（役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長	橋本 亜希	1973年12月4日生	2012年3月 当社 入社 2013年6月 当社 取締役執行役員社長室長 2014年6月 当社 代表取締役副社長 2015年1月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	521,867
代表取締役 副社長 生産統括	坂 喜代憲	1959年3月30日生	1982年4月 当社 入社 2003年6月 当社 取締役 泉工場兼三宝工場長 2004年11月 当社 取締役退任 2008年4月 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長(現任) 2009年7月 当社 常務執行役員 (生産本部長) 2010年6月 当社 取締役常務執行役員 (生産統括) 2013年10月 当社 取締役専務執行役員 (生産統括) 2019年6月 当社 代表取締役専務執行役員 (生産統括) 2021年6月 当社 代表取締役専務 (生産統括) 2025年6月 当社 代表取締役副社長 (生産統括)(現任)	(注) 3	18,000
専務取締役 研究開発担当	高野 順	1961年6月28日生	1985年4月 当社 入社 2003年6月 当社 取締役副社長 2004年6月 当社 取締役社長 2005年11月 当社 取締役(技術担当) 2006年1月 当社 取締役 (技術担当兼品質管理部長) 2007年3月 当社 取締役退任 2010年6月 当社 取締役執行役員総務部長 2013年1月 当社 取締役執行役員 研究開発部長 2018年6月 当社 取締役常務執行役員 研究開発部長 2019年6月 当社 取締役常務執行役員 (研究開発担当) 2021年6月 当社 常務取締役 (研究開発担当) 2025年6月 当社 専務取締役 (研究開発担当)(現任)	(注) 3	25,500
取締役 執行役員 営業統括兼 大阪営業部長	小方 教夫	1968年8月28日生	1992年10月 当社 入社 2008年5月 当社 東京営業部長 2013年10月 当社 執行役員東京営業部長 2014年6月 当社 取締役執行役員東京営業部長 2015年5月 当社 取締役執行役員 (営業統括兼東京営業部長) 2018年9月 当社 取締役執行役員総務部長 2022年4月 当社 取締役執行役員 (営業統括兼大阪営業部長) (現任)	(注) 3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 三宝工場長	土谷 匡章	1971年 3 月10日生	1989年 4 月 当社 入社 2010年 6 月 当社 三宝工場長 2012年11月 当社 執行役員三宝工場長 2016年 6 月 当社 取締役執行役員三宝工場長 (現任)	(注) 3	1,000
取締役 執行役員 経理部長	中島 康彦	1959年11月 4 日生	1983年 4 月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 2003年 5 月 株式会社りそな銀行 深井支店長 2008年 1 月 同行 大阪公務部営業第一部長 2016年 8 月 当社 出向 経理部長 2017年 3 月 株式会社りそな銀行 退社 2017年 4 月 当社 入社 経理部長 2017年 6 月 当社 取締役執行役員経理部長 (現任)	(注) 3	500
取締役 執行役員 シンガポール担当	飯島 猛司	1966年10月16日生	1991年 3 月 当社 入社 2008年 5 月 当社 大阪営業部長兼 国際営業部長 2009年 6 月 当社 国際営業部長 2015年 6 月 当社 大阪営業部長 2017年 6 月 当社 執行役員大阪営業部長 2018年 9 月 当社 執行役員 営業統括兼大阪営業部長 2019年 6 月 当社 取締役執行役員 (営業統括兼大阪営業部長) 2022年 4 月 当社 取締役執行役員 (シンガポール担当)(現任) 2022年 6 月 STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD Managing Director (現任)	(注) 3	4,100
取締役 監査等委員	菊山 裕久	1949年 7 月 1 日生	1977年 3 月 当社 入社 1996年 6 月 当社 取締役研究部長 2003年 6 月 当社 常務取締役(研究開発担当) 2008年 5 月 当社 取締役常務執行役員 (生産本部長) 2008年 7 月 当社 取締役常務執行役員 (特命事項担当) 2013年 8 月 当社 取締役常務執行役員 (ムーンライト事業担当) 2014年 6 月 当社 取締役退任 2014年 6 月 当社 相談役 2016年 6 月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	65,000
取締役 監査等委員	西村 勇作	1970年 1 月 5 日生	1999年 4 月 弁護士登録 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 入所 2003年 1 月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2012年 6 月 当社 社外監査役 2016年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年 1 月 株式会社ヴィス 社外監査役 2022年 6 月 株式会社ヴィス 社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	松村 真恵	1954年 5 月24日生	1978年 4 月 大阪国税局 入局 2007年 7 月 高松国税局 阿南税務署長 2008年 7 月 大阪国税局 調査第二部 第十一部門統括官 2009年 7 月 大阪国税局 徴収部 特別整理総括第二課長 2010年 7 月 須磨税務署 署長 2011年 7 月 大阪国税局 調査第一部 調査審理課長 2012年 7 月 大阪国税局 調査第一部 調査総括課長 2013年 7 月 茨木税務署 署長 2015年 8 月 税理士登録 2015年 9 月 松村真恵税理士事務所所長 (現任) 2018年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年 3 月 ノバシステム株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	山本 淳	1970年12月26日生	1994年 4 月 弁護士登録 2001年 4 月 弁護士法人堂島法律事務所 入所 2005年 4 月 弁護士法人堂島法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2009年 4 月 株式会社レボインターナショナル 社外監査役(現任) 2015年 6 月 株式会社翻訳センター 社外取締役 2019年 6 月 株式会社翻訳センター 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	-
取締役 監査等委員	西野 佳代子	1960年 7 月 8 日生	1988年 4 月 大阪国税局 入局 2016年 7 月 吉野税務署 署長 2017年 7 月 大阪国税局 調査第二部20部門 統括国税調査官 2018年 7 月 大阪国税局 調査第一部 国際情報第二課 課長 2019年 7 月 大阪国税局 調査第一部 国際調査課 課長 2020年 7 月 住吉税務署 署長 2023年 8 月 税理士登録 2023年 9 月 西野佳代子税理士事務所 所長(現任) 2024年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	内田 明美	1965年 4 月27日生	2000年 4 月 株式会社トミー 入社 2008年 4 月 同社 経営企画室内部統制推進部 担当部長 2016年10月 東ブレ株式会社 入社 監査役付主管(部長相当) 2017年 4 月 同社 監査部長 2019年 6 月 同社 経営企画部長兼監査部長 2020年 6 月 同社 取締役 2022年 6 月 トブレック株式会社 顧問(上席) 2023年 1 月 株式会社モルフォ 取締役 2023年 6 月 石原産業株式会社 社外取締役(現任) 2024年 6 月 イリソ電子工業株式会社 社外取締役(現任) 同 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
計					641,967

(注) 1 . 取締役 西村 勇作、松村 真恵、山本 淳、西野 佳代子、内田 明美は、社外取締役です。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。なお、菊山 裕久は常勤の監査等委員です。
委員長 菊山 裕久、委員 西村 勇作、委員 松村 真恵、委員 山本 淳、委員 西野 佳代子、委員 内田 明美
3. 2025年6月27日に選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2024年6月27日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 2025年6月27日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しています。執行役員は7名で、営業統括兼大阪営業部長 小方 教夫、三宝工場長 土谷 匡章、経理部長 中島 康彦、シンガポール担当 飯島 猛司、アジアグローバル特命担当 劉 志武、総務部長 小池 みゆき、泉工場長 中川 佳紀で構成されています。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は有価証券報告書提出日現在、５名（監査等委員である取締役）です。

社外取締役 西村 勇作は、弁護士としての専門的な知見および幅広い経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。なお当社は、西村 勇作が所属している法律事務所との間に顧問契約を締結しています。

社外取締役 松村 真恵は、税理士としての専門的な知見や税務署長等の要職を通じて培われた幅広い経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。松村 真恵と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 山本 淳は、弁護士としての専門的な知見および豊富な経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。山本 淳と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 西野 佳代子は、税理士としての専門的な知見や税務署長等の要職を通じて培われた幅広い経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。西野 佳代子と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 内田 明美は、経営企画、人事、リスク管理に関する豊富な知識と、他社での企業経営の経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。内田 明美と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、監査等委員会の構成に変更はありません。

当社は、社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人の現在および過去３事業年度において以下の１）～５）に掲げる者のいずれにも該当しない場合には、独立役員であるとみなします。一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意するほか、単に形式的な独立性のみを確保するのではなく、経営に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、客観的な視点で経営監視機能を担える人材を選任することが重要であると考えています。なお、当社は有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役５名を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出しています。

- １）当社またはその子会社の主要取引先（売上高、仕入高が１事業年度あたり1,000万円を超える法人等）の業務執行者
- ２）当社またはその子会社の主要借入先（借入金が１事業年度あたり1,000万円を超える法人等）の業務執行者
- ３）当社またはその子会社から役員報酬以外に１事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、会計専門家、法律専門家
- ４）当社の主要株主（10%以上の議決権を直接的または間接的に保有している者）またはその業務執行者
- ５）当社またはその子会社から１事業年度あたり500万円を超える寄付を受けた団体に属する者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、現在社外取締役５名が監査等委員である取締役であることから、「（３）監査の状況」 監査等委員会監査の状況および 内部監査の状況等に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の有価証券報告書提出日現在における監査等委員は6名であり、常勤の監査等委員1名と独立社外取締役監査等委員5名から構成されています。また、独立社外取締役監査等委員は、法律もしくは会計に関する高度な専門性や企業経営に関する高い見識を有することを基軸に5名を選任しています。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、監査等委員会は引き続き6名の監査等委員（うち5名は独立社外取締役監査等委員）で構成されることになります。

また監査等委員の役職については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される監査等委員会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

役職名・氏名	経験および能力	当事業年度の 監査等委員会出席率
取締役監査等委員（常勤） 菊山 裕久	長く当社取締役として研究開発部門、生産部門等を担当した経験から、経営管理や基幹事業の業務プロセスに精通しています。	100%（13/13回）
独立社外取締役監査等委員 岡野 勲	税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	67%（2/3回）
独立社外取締役監査等委員 西村 勇作	弁護士として会社法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。	100%（13/13回）
独立社外取締役監査等委員 松村 真恵	税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	100%（13/13回）
独立社外取締役監査等委員 山本 淳	弁護士として会社法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。	100%（13/13回）
独立社外取締役監査等委員 西野 佳代子	税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	100%（10/10回）
独立社外取締役監査等委員 内田 明美	他社での企業経営の経験を有しており、経営企画、人事、リスク管理等について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。	100%（10/10回）

- (注) 1. 岡野 勲は、2024年6月27日開催の第81期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任したため、出席率は退任前のものです。
2. 西野 佳代子および、内田 明美は2024年6月27日開催の第81期定時株主総会において選任されており、就任後の出席状況を記載しています。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計13回開催され、1回あたりの所要時間は約1時間30分です。監査等委員会では、取締役の職務執行の状況、監査計画の審議および監査結果の報告等を行っています。

監査等委員は、取締役の一員として取締役会に出席し、意見を述べ、他の取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行についての適法性・妥当性の観点から監査を行っています。当事業年度における各監査等委員の取締役会への出席率は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 取締役会の活動状況」に記載のとおりです。また、常勤の監査等委員は、取締役会以外の重要な会議（経営会議、予算委員会、子会社の定例会議等）への出席、重要な決裁書類の閲覧、工場往査等、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備および社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の独立社外取締役監査等委員に情報を的確に提供し、情報共有および意思疎通を図っています。また、当社の社外取締役は現在全員が監査等委員である取締役です。監査等委員である社外取締役には常勤監査等委員だけでなく取締役執行役員経理部長や執行役員総務部長を通じて必要な情報を的確に提供するように努めています。

その他、監査等委員全員による代表取締役や取締役執行役員との意見交換会を通じて各取締役から報告を受け意見交換を行うとともに、執行役員とも意見交換会を実施しています。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業に関する報告を受けました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け（当事業年度は7回）、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人による工場監査等に同行しています。

内部監査の状況等

監査等委員会および監査等委員の機能の強化の一環および職務を補助する部門として、監査等委員会の指揮命令のもとに、監査等委員会事務局を内部監査部内に設置し、当社ならびに関係会社の制度、組織、業務および経営活動全般に対する監査の業務を担っています。同事務局には、スタッフ2名を置いています。

監査結果は取締役全員に書面にて報告を行います。また経営会議で監査の内容および結果を報告し、監査対象部門に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め実施状況を確認しています。

監査等委員会、内部監査部および会計監査人である監査法人は、三者もしくは二者で定期的に会合を持ち、積極的な意見および情報交換を行うことで連携を図り、内部監査機能が十分に機能するよう努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小林 雅史

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 秀男

d. 監査業務に係る補助者の構成

継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されています。具体的には、公認会計士 9 名およびその他16名を主たる構成員としています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性に加えて、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等を総合的に勘案するとともに、当社監査等委員会の監査法人の評価も踏まえ判断しています。

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の経理部および内部監査部ならびに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の法人概要、欠格事由の有無、品質管理システム、独立性ならびに会計監査人の監査計画、監査チーム体制、監査およびレビューの結果報告、その他会社計算規則第131条会計監査人の職務遂行に関する事項等について審議した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	42	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額に、追加報酬の額として2百万円含まれています。

b. 監査公認会計士等の同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5	4	-	1
計	5	4	-	1

(注) 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書および移転価格税制等に関する助言業務です。

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制等に関する助言業務および監査法人交代に伴う費用です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項および第3項の同意をしたのは下記の理由によります。

- ・会計監査人の監査計画の内容が適切であること
- ・会計監査人の会計監査の職務執行状況が適切であること
- ・会計監査人の報酬見積の算定根拠が適切であること

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

中期経営計画に掲げた施策を着実に実行し、持続的な企業価値の向上を図っていくため、当社の取締役の報酬は、報酬と業績の連動性を明確にした上で、株主との価値共有を高めていく報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責、経験および貢献に応じた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「業務執行取締役」という。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、外部調査機関による調査データに基づく規模や業種の類似する他社水準をもとに設計した役位別レンジの範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責、経験および貢献に応じ、また当社の業績等も総合的に勘案して個人別に決定しています。なお、監査等委員である取締役の基本報酬（金銭報酬）は、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

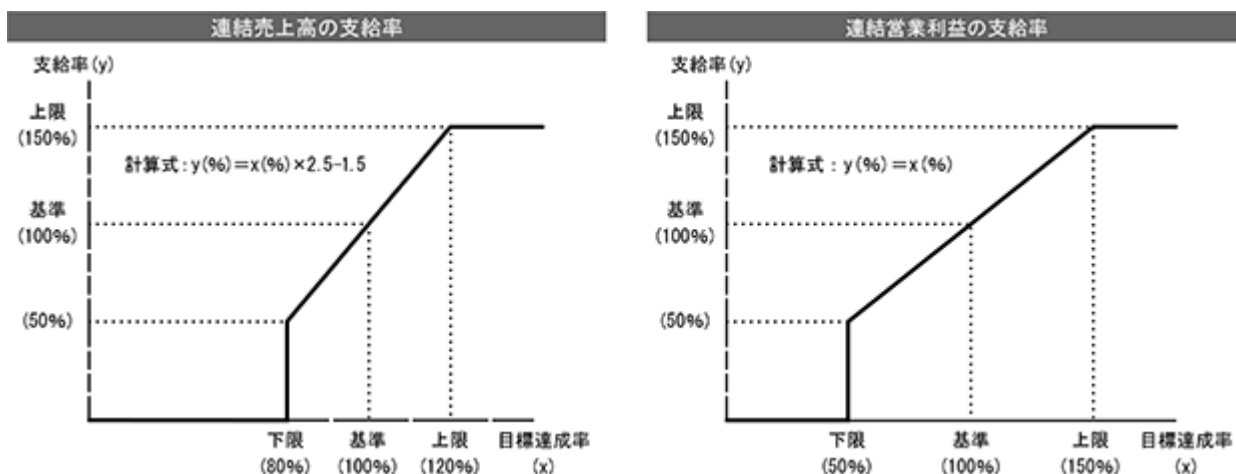
c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、短期インセンティブとして、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬としています。各事業年度の連結売上高および連結営業利益の目標達成率と、親会社株主に帰属する当期純利益を全業務執行取締役共通の評価指標とするほか、各業務執行取締役の担当部門業績評価なども加味して個人別に決定されます。当該業績指標を選択した理由は、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としているためです。

支給額は目標達成時を100%として、0%～150%の範囲で変動し、賞与として毎年一定の時期に支給いたします。主な業績指標（連結売上高、連結営業利益）の目標達成率変動幅と業績連動報酬支給率の関係は、下表のとおりです。

業績指標	評価割合	目標達成率変動幅	支給率
連結売上高	50%	上限：120%	150%
		下限：80%	50%
連結営業利益	50%	上限：150%	150%
		下限：50%	50%

（注）業績指標の目標達成率が下限を下回った場合は、支給率を零とします。



なお、目標となる業績指標と変動範囲等は、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしています。

非金銭報酬等は、中長期インセンティブとして、業務執行取締役の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確化し、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式給付信託およびストック・オプションを運用しています。

株式給付信託は、取締役会が定めた株式給付規程に基づき、業務執行取締役に対して年間役員報酬基準額の8%または10%相当額をポイントに換算のうえ、毎年一定の時期に付与し退任まで累計します。業務執行取締役の退任後、算定された当該累計ポイント数に相当する数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するものとしています。

これに加え、ストック・オプションは、より一層株主の利益を重視した業務展開を図るため、株価が上昇した場合にのみ利益が実現する報酬として有効に機能するよう、適切な数や時期等を設定し付与する方針としています。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や類似する業種に属する企業の報酬水準を参考に、代表取締役はその他の業務執行取締役と比較し、業績連動報酬等および非金銭報酬等のウェイトが高まる構成としています。本報酬構成においては、非金銭報酬等のストック・オプションは含みません。なお、種類別の報酬割合は、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしています。報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績指標を100%達成の場合、下表のとおりです。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役	約60%	約30%	約10%
その他の業務執行取締役	約70%	約22%	約8%

(注) 業績連動報酬等は賞与であり、非金銭報酬等は株式給付信託です。

e. 報酬等に関する株主総会決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、年額4億5,000万円以内と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月20日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対してストック・オプションとして新株予約権を割り当てることが決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。

これらの報酬枠とは別枠で、株式報酬については、2020年6月19日開催の第77期定時株主総会にて、株式給付信託の導入および当該信託に拠出する金銭の上限として、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を対象として1億8,000万円と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は7名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、年額6,000万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「取締役等に対する株式報酬制度の一部改定の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は引き続き7名で構成され、当社が拠出する金銭の上限、取締役等に対する交付に充てられる当社株式数の算定方法および上限について、以下のとおり一部改定することとなります。

項目	有価証券報告書提出日現在	改定後
当社が拠出する金銭の上限	対象期間（5事業年度）ごとに180百万円	対象期間（5事業年度）ごとに250百万円
取締役等に対する交付に充てられる当社株式数の算定方法および上限	役位別基本ポイント＝ 年間役員報酬基準額の8%または 10%相当額÷株価 （当社株式の平均取得単価）	役位別基本ポイント＝ 年間役員報酬基準額の10%相当額 ÷株価 （当社株式の平均取得単価）

（注）改定後の対象期間は、2026年3月末日で終了する事業年度から2030年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度とします。

また、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件」を株主より提案をされております。当該議案が承認可決された場合、社外取締役を含む当社の取締役に対し、役員の報酬等の額と別に、年額500百万円以内、付与株式数の上限100,000株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与することとなります。具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとなりますが、ROEとTSR（株主総利回り）を含む業績連動型のインセンティブ制度として設計し、かつ、業績基準を満たす場合には累計で固定報酬の3倍相当の譲渡制限付株式を今後3年間で付与するよう設計するものとなります。

f. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績指標	目標（百万円）	実績（百万円）
連結売上高	34,500	36,288
連結営業利益	3,650	4,338

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額ならびに担当部門業績を踏まえた賞与の評価配分については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、業績等に応じて決定します。これらの権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからです。また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで、上記の委任を受けた代表取締役社長が、その答申内容を尊重しつつ決定することとしています。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。なお、非金銭報酬である株式給付信託の内容は取締役会が定めた株式給付規程に基づき決定し、ストック・オプションの内容は指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会が決定するものとしています。

当事業年度における各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額および各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門業績を踏まえた賞与の評価配分の決定については、2024年6月27日開催の取締役会にて、代表取締役社長である橋本亜希に具体的内容の決定を委任する旨を決議しています。

h. 指名報酬委員会の活動状況

当社の指名報酬委員会は、報酬等の額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として設置した任意の委員会であり、その委員の過半数を独立社外取締役とすることとしています。当事業年度は、独立社外取締役2名および社内取締役1名の合計3名により構成されて、役員報酬について以下の通り審議しました。

- ・2024年4月26日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者案の個人別の報酬額の妥当性について
2024年6月27日開催の第81期定時株主総会において、選任議案が承認され就任した場合の、当該任期に係る報酬額案
- ・2024年12月18日 業務執行取締役の役員報酬制度の妥当性について
- ・2025年1月29日 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の妥当性について
- ・2025年2月26日 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の見直しについて

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員および社外 取締役を除く。)	218	140	59	19	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	10	10	-	-	1
社外取締役	27	27	-	-	6

(注) 当社役員には、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下のとおりです。

「純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取ることとを目的とする投資株式をいう。

「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、取引先（保有先）との間で、中長期的な取引関係の維持・強化が図られ、企業価値向上に資する投資株式をいう。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有を通じ中長期的な取引関係の維持・強化を図ることにより、企業価値向上に資すると判断した場合に、取引先の株式を保有することがあります。

当社取締役会では、政策保有株式（上場株式に限る）の保有に係る合理性について以下の項目を毎期検証し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に判断しています。

[検証項目]

定性項目

- ・取引内容・状況
- ・保有継続における戦略的意義
- ・保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク
- ・保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク

定量項目

- ・直近の取引額
- ・年間受取配当金額・株式評価損益

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	4
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄があります。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,225	16,643
受取手形	2 38	25
売掛金	6,736	7,094
電子記録債権	25	3
商品及び製品	2,322	2,331
仕掛品	1,787	1,526
原材料及び貯蔵品	1,366	1,759
その他	513	469
貸倒引当金	14	15
流動資産合計	29,002	29,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,328	23,863
減価償却累計額	14,644	15,464
建物及び構築物（純額）	8,684	8,399
機械装置及び運搬具	28,848	30,612
減価償却累計額	24,265	25,156
機械装置及び運搬具（純額）	4,583	5,455
土地	5,467	5,467
リース資産	138	132
建設仮勘定	4,308	4,652
その他	10,504	11,358
減価償却累計額	8,259	8,808
その他（純額）	2,245	2,549
有形固定資産合計	25,426	26,658
無形固定資産		
その他	149	42
無形固定資産合計	149	42
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,019	1 3,163
繰延税金資産	593	603
その他	426	419
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,039	4,186
固定資産合計	29,615	30,886
資産合計	58,618	60,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,278	1,640
電子記録債務	2 688	860
短期借入金	2,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	978	949
未払金	1,126	1,512
未払法人税等	151	994
賞与引当金	390	386
役員賞与引当金	41	52
設備関係電子記録債務	1,186	581
その他	1,047	807
流動負債合計	8,890	9,784
固定負債		
長期借入金	1,949	2,424
役員退職慰労引当金	27	30
株式給付引当金	143	167
退職給付に係る負債	972	978
資産除去債務	719	754
その他	1,413	1,591
固定負債合計	5,226	5,948
負債合計	14,116	15,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,829	4,829
資本剰余金	8,797	8,760
利益剰余金	31,655	31,734
自己株式	2,957	3,271
株主資本合計	42,324	42,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	103
為替換算調整勘定	1,826	2,595
その他の包括利益累計額合計	1,936	2,699
非支配株主持分	240	240
純資産合計	44,501	44,992
負債純資産合計	58,618	60,725

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	30,446	1	36,288
売上原価	7	23,999	7	28,031
売上総利益		6,446		8,257
販売費及び一般管理費	2, 3	3,724	2, 3	3,918
営業利益		2,722		4,338
営業外収益				
受取利息		79		107
受取配当金		2		2
デリバティブ評価益		134		-
受取地代家賃		29		29
為替差益		337		102
その他		100		74
営業外収益合計		683		316
営業外費用				
支払利息		30		39
持分法による投資損失		302		393
デリバティブ評価損		-		12
その他		8		48
営業外費用合計		341		493
経常利益		3,064		4,161
特別利益				
固定資産売却益	4	17	4	6
持分変動利益		104		263
新株予約権戻入益		48		-
特別利益合計		170		270
特別損失				
固定資産廃棄損	5	174	5	17
減損損失	6	447	6	190
特別損失合計		621		207
税金等調整前当期純利益		2,613		4,224
法人税、住民税及び事業税		741		1,278
法人税等調整額		36		74
法人税等合計		777		1,352
当期純利益		1,836		2,871
非支配株主に帰属する当期純損失 ()		9		20
親会社株主に帰属する当期純利益		1,845		2,892

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	1,836	2,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	6
為替換算調整勘定	437	597
持分法適用会社に対する持分相当額	103	192
その他の包括利益合計	608	783
包括利益	2,444	3,655
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,442	3,655
非支配株主に係る包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,829	8,793	30,904	2,991	41,536
当期変動額					
剰余金の配当			1,094		1,094
親会社株主に帰属する当期純利益			1,845		1,845
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株式給付信託による自己株式の処分				-	-
譲渡制限付株式報酬		3		34	38
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	3	751	33	788
当期末残高	4,829	8,797	31,655	2,957	42,324

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	42	1,296	1,339	48	238	43,162
当期変動額						
剰余金の配当						1,094
親会社株主に帰属する当期純利益						1,845
自己株式の取得						0
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株式給付信託による自己株式の処分						-
譲渡制限付株式報酬						38
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	67	529	597	48	1	550
当期変動額合計	67	529	597	48	1	1,339
当期末残高	110	1,826	1,936	-	240	44,501

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,829	8,797	31,655	2,957	42,324
当期変動額					
剰余金の配当			2,178		2,178
親会社株主に帰属する当期純利益			2,892		2,892
自己株式の取得				1,045	1,045
自己株式の消却		693		693	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		634	634		-
株式給付信託による自己株式の処分				1	1
譲渡制限付株式報酬		21		36	58
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	37	79	313	271
当期末残高	4,829	8,760	31,734	3,271	42,053

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	110	1,826	1,936	-	240	44,501
当期変動額						
剰余金の配当						2,178
親会社株主に帰属する当期純利益						2,892
自己株式の取得						1,045
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株式給付信託による自己株式の処分						1
譲渡制限付株式報酬						58
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6	769	762	-	0	762
当期変動額合計	6	769	762	-	0	491
当期末残高	103	2,595	2,699	-	240	44,992

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,613	4,224
減価償却費	2,768	2,812
減損損失	447	190
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	1
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5	10
賞与引当金の増減額（ は減少）	3	4
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	22	6
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6	3
株式給付引当金の増減額（ は減少）	22	24
受取利息及び受取配当金	81	110
支払利息	30	39
固定資産除売却損益（ は益）	156	10
デリバティブ評価損益（ は益）	134	12
持分法による投資損益（ は益）	302	393
持分変動損益（ は益）	104	263
為替差損益（ は益）	334	3
売上債権の増減額（ は増加）	410	201
棚卸資産の増減額（ は増加）	95	71
仕入債務の増減額（ は減少）	357	461
その他の流動資産の増減額（ は増加）	40	87
その他の流動負債の増減額（ は減少）	116	151
未収消費税等の増減額（ は増加）	480	0
未払消費税等の増減額（ は減少）	359	122
その他	826	119
小計	7,451	7,466
利息及び配当金の受取額	81	110
利息の支払額	30	38
補助金の受取額	49	-
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,010	422
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,542	7,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	378	520
定期預金の払戻による収入	378	476
有形固定資産の取得による支出	5,701	4,165
有形固定資産の売却による収入	16	7
有形固定資産の除却による支出	155	1
無形固定資産の取得による支出	3	4
投資有価証券の取得による支出	2	152
その他の支出	2	52
その他の収入	17	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,831	4,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	80	-
長期借入れによる収入	2,100	1,500
長期借入金の返済による支出	1,175	1,053
自己株式の取得による支出	0	1,045
リース債務の返済による支出	53	52
配当金の支払額	1,092	2,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	141	2,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	549	394
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,118	356
現金及び現金同等物の期首残高	14,728	15,846
現金及び現金同等物の期末残高	15,846	16,203

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社名は、ブルーエクスプレス(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ブルーオートトラスト(株)、STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD、星青国際貿易(上海)有限公司、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司です。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

当該会社は、ステラファーマ(株)、衢州北斗星化学新材料有限公司です。

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる関連会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ブルーオートトラスト(株)、STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD、星青国際貿易(上海)有限公司および青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司の決算日は12月31日です。

上記の連結子会社については、それぞれの事業年度末日の財務諸表を使用していますが、連結会計年度の末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

機械装置

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

運搬具 2～7年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっています。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は1.ファイナンス・リース取引の分類としています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

役員賞与引当金

役員への業績連動報酬の支出に充てるため、役員に対する業績連動報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しています。

株式給付引当金

社内規程に基づく従業員および取締役への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

高純度薬品

高純度薬品事業においては、主に高純度薬品の製造および販売を行っています。

これらの製品等の販売については、顧客（商社またはユーザー）との契約に基づき、物理的占有を移転した時点もしくは製品等に対する重大なリスクを移転した時点において、顧客が製品等に対する支配を獲得するため、主として製品等の引き渡し時点、輸出版売の一部について船舶への積込時点を履行義務を充足する通常の時点と判断し、収益を認識しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。

また、製品等の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断した一部の取引については、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

運輸

運輸事業においては、主に化学製品に特化した物流事業を行っています。

運輸サービスの性質上、原則として提供する役務の進捗に応じて顧客が経済的便益を享受すると考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断していますが、当社グループにおける運輸事業収益の大半は国内におけるトラック運送にかかる収益であり、履行義務の充足に要する期間がごく短く、収益の認識時点の相違による影響が軽微であるため、出発日で収益を認識しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 原材料等輸入による外貨建仕入債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	25,426	26,658
無形固定資産	149	42
減損損失	447	190

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

営業損益が継続してマイナスとなるなど減損の兆候が認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上します。

回収可能価額の算定にあたっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値、または正味売却価額のいずれか高い方の金額としています。

使用価値は、原則として経営環境などの外部要因に関する情報や内部の情報に基づき、資産グループの現在の使用状況や事業計画等を考慮して見積もった将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値としています。

当連結会計年度において、高純度薬品事業に属するリチウムイオン二次電池用添加剤の増産設備のうち、転用を見込んでいた資産について、当面の使用が見込めないことから遊休資産として取り扱うこととし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

一方、運輸事業では営業損益が継続してマイナスとなっている一部の資産グループにおいて減損の兆候を識別したものの、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額合計を上回っていたことから、減損損失を計上していません。

主要な仮定

運輸事業に属する資産グループの減損損失の認識の要否の判定にあたっては、取締役会で承認された事業計画に含まれる事業所別売上見込み、半導体市場の成長性等を主要な仮定としています。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループの製品や取扱貨物は半導体関連が多く、当該経営成績は概ね半導体市場の成長と正の相関関係がありますが、半導体市場の環境変化や事業計画の見直しに伴い主要な仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」49百万円は、「その他」100百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「補助金収入」49百万円は、「その他」826百万円として組み替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度175百万円、97,900株、当連結会計年度174百万円、97,000株です。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員向け株式給付信託制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(「役員向け株式給付信託」。以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式および当社株式の時価相当額(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて各取締役等に対して、取締役等が退任した場合等に交付および給付する制度です。

本信託は、取締役等に対して年間役員報酬基準額の8%または10%相当額をポイントに換算の上、毎年一定の時期に付与し退任まで累計します。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役等に対する株式報酬制度の一部改定の件」を提案しています。当該議案が可決された場合、株式給付信託は、取締役会が定めた株式給付規程に基づき、取締役等に対して年間役員報酬基準額の10%相当額をポイントに換算の上、毎年一定の時期に付与し退任まで累計することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度111百万円、40,000株、当連結会計年度111百万円、40,000株です。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,818百万円	2,830百万円

2 連結会計年度末日満期手形および電子記録債務

連結会計年度末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日等に決済が行われたものとして処理をしています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	14百万円	- 百万円
電子記録債務	0	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	423百万円	465百万円
給料及び手当	572	583
賞与引当金繰入額	62	61
役員賞与引当金繰入額	48	52
貸倒引当金繰入額	0	1
退職給付費用	24	24
役員退職慰労引当金繰入額	11	3
株式給付引当金繰入額	27	31
研究開発費	698	597

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	698百万円	597百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	16百万円	5百万円
その他	0	0
計	17	6

5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	130百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	43	7
その他	0	0
計	174	17

6 減損損失の内容は次のとおりです。

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)当社

場所	用途	セグメント	種類	減損損失（百万円）
泉工場 （大阪府泉大津市）	遊休資産 （製造設備）	高純度薬品	建物及び構築物	129
			機械装置及び運搬具	293
			その他	3
合 計				426

上記資産につきましては、リチウムイオン二次電池用の添加剤の既存生産設備について、足元の市場環境および生産状況を勘案した結果、当面の稼働見込みが著しく低下したことから遊休資産として取り扱うこととし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(426百万円)として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、算定が困難なことから、正味売却価額を零として評価しています。

(2)連結子会社

場所	用途	セグメント	種類	減損損失（百万円）
神戸営業所 （兵庫県神戸市）	運輸関連資産	運輸	建物及び構築物	7
			機械装置及び運搬具	12
			その他	0
合 計				20

上記資産グループについては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、当該営業所の今後の事業計画から将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が当該資産グループの帳簿価額合計を下回ることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、零として評価しています。

また、同理由により、使用価値の測定に用いる割引率の算定を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	セグメント	種類	減損損失(百万円)
泉工場 (大阪府泉大津市)	遊休資産 (製造設備)	高純度薬品	建設仮勘定	190

上記資産につきましては、リチウムイオン二次電池用添加剤の増産設備のうち、転用を見込んでいた資産について、翌連結会計年度からの第4次中期経営計画を策定する過程で今後の使用計画を勘案した結果、当面の使用が見込めないことから遊休資産として取り扱うこととし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(190百万円)として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、算定が困難なことから、正味売却価額を零として評価しています。

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれていま
す。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
57百万円	48百万円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	97百万円	9百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	97	9
法人税等及び税効果額	29	3
その他有価証券評価差額金	67	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	437	597
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	103	192
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	103	192
その他の包括利益合計	608	783

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,213,248	-	-	13,213,248
合計	13,213,248	-	-	13,213,248
自己株式				
普通株式	1,198,814	233	13,750	1,185,297
合計	1,198,814	233	13,750	1,185,297

(注) 自己株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得100株および単元未満株式の買い取り133株によるものです。

自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬の給付を行ったことによるものです。

普通株式の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(当連結会計年度期首137,900株、当連結会計年度末137,900株)が含まれています。

2．新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	48	-	48	-	-
合計			48	-	48	-	-

(注) 第2回新株予約権(ストック・オプション)については、2023年11月30日をもって権利行使期間満了により当該新株予約権の全部が失効しています。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	364	30	2023年 3 月31日	2023年 6 月 2 日
2023年11月 9 日 取締役会	普通株式	729	60	2023年 9 月30日	2023年11月30日

(注) 上記の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金(2023年 5 月 9 日取締役会決議分 4 百万円、2023年11月 9 日取締役会決議分 8 百万円)が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月10日 取締役会	普通株式	1,143	利益剰余金	94	2024年 3 月31日	2024年 6 月 6 日

(注) 2024年 5 月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,213,248	-	240,000	12,973,248
合計	13,213,248	-	240,000	12,973,248
自己株式				
普通株式	1,185,297	240,832	255,500	1,170,629
合計	1,185,297	240,832	255,500	1,170,629

(注) 発行済株式の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。
自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得240,000株、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得799株、単元未満株式の買い取り33株によるものです。
自己株式の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却240,000株、譲渡制限付株式報酬の給付14,600株、株式給付信託(J-ESOP)の従業員への給付900株を行ったことによるものです。
普通株式の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(当連結会計年度期首137,900株、当連結会計年度末137,000株)が含まれています。

2．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月10日 取締役会	普通株式	1,143	94	2024年 3 月31日	2024年 6 月 6 日
2024年11月 8 日 取締役会	普通株式	1,035	85	2024年 9 月30日	2024年11月29日

(注) 上記の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金(2024年 5 月10日取締役会決議分12百万円、2024年11月 8 日取締役会決議分11百万円)が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	1,014	利益剰余金	85	2025年 3 月31日	2025年 6 月 6 日

(注) 上記の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	16,225百万円	16,643百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	379	440
現金及び現金同等物	15,846	16,203

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
自己株式の消却	- 百万円	693百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、在外子会社であるSTELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDにおける工場設備用の土地です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	207	179
1 年超	255	201
合計	462	381

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行借入れによって調達しています。デリバティブはリスク回避としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である「受取手形」、「売掛金」および「電子記録債権」は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。

「投資有価証券」は、業務上の関係を有する企業の株式であり、一部の株式においては市場価格の変動リスクに晒されていますが、総資産の規模に対して軽微なものであるため、当該変動による損益への影響は限定的です。

営業債務である「買掛金」および「電子記録債務」は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、「短期借入金」は主に営業取引に係る資金調達であり、「長期借入金」は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金について固定金利での利息の支払いを行っており、支払金利の変動によるリスクの回避を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、および短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券 其他有価証券	196	196	-
(2)投資有価証券 関連会社株式(1)	615	3,331	2,716
(3)長期借入金(2)	(2,927)	(2,898)	29
(4)デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	3	3	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	-	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

- (1) 関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社であり、差額は当該株式の時価評価によるものです。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。
(4) 市場価格のない株式等は、上表には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	2,206

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券 其他有価証券	189	189	-
(2)投資有価証券 関連会社株式(1)	810	4,385	3,574
(3)長期借入金(2)	(3,374)	(3,298)	75
(4)デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(9)	(9)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	-	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

- (1) 関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社であり、差額は当該株式の時価評価によるものです。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。
(4) 市場価格のない株式等は、上表には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
非上場株式	2,024
投資事業有限責任組合出資金	138

投資事業有限責任組合に対する出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注 1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,214	-	-	-
受取手形	38	-	-	-
売掛金	6,736	-	-	-
電子記録債権	25	-	-	-
合計	23,015	-	-	-

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,633	-	-	-
受取手形	25	-	-	-
売掛金	7,094	-	-	-
電子記録債権	3	-	-	-
合計	23,756	-	-	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	978	649	541	310	201	246

当連結会計年度(2025年3月31日)

借入金の連結決算日後の返済予定額は、連結附属明細表「借入金明細表」に同一の内容記載していますので、
注記を省略しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。
- レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	196	-	-	196
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3	-	3

当連結会計年度（2025年3月31日）(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	189	-	-	189
デリバティブ取引				
通貨関連	-	9	-	9

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	3,331	-	-	3,331
長期借入金	-	2,898	-	2,898

当連結会計年度（2025年3月31日）（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	4,385	-	-	4,385
長期借入金	-	3,298	-	3,298

（注）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

これらの時価は、店頭取引であり公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格によっており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	196	37	158
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	196	37	158
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		196	37	158

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	189	40	148
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	189	40	148
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		189	40	148

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4 百万円)、投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額138百万円)については、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注) 米ドル	997	-	3	3

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため一括して記載しています。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注) 米ドル	907	-	9	9

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため一括して記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年 3 月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しています。また、国内連結子会社は退職一時金制度を採用しています。
なお、いずれの退職一時金制度も、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	950百万円	972百万円
退職給付費用	91	95
退職給付の支払額	69	88
退職給付に係る負債の期末残高	972	978

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	972百万円	978百万円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	972	978
退職給付に係る負債	972	978
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	972	978

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度91百万円、当連結会計年度95百万円

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度47百万円です。

(ストック・オプション等関係)

権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
新株予約権戻入益	48百万円	- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	21百万円	58百万円
連結会社間内部利益消去	182	199
棚卸資産評価損	85	95
賞与引当金	119	134
貸倒引当金	4	4
減価償却超過額	139	18
退職給付に係る負債	297	308
役員退職慰労引当金	40	-
株式給付引当金	43	52
会員権評価損	3	3
税務上の繰越欠損金(注)	238	270
減損損失	589	734
その他	274	334
繰延税金資産小計	2,039	2,216
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	238	270
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	648	782
評価性引当額小計	886	1,052
繰延税金資産合計	1,153	1,163
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	48	46
関係会社の留保利益	473	519
減価償却費	200	285
資産除去債務に対応する除去費用	85	84
圧縮記帳積立金	30	28
その他	33	2
繰延税金負債合計	872	966
繰延税金資産の純額	281	196

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	238	238百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	238	238
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	270	270百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	270	270
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	0.7	-
試験研究費等の特別控除	4.2	-
持分法投資損益	3.8	-
受取配当金消去に伴う影響額	0.3	-
連結子会社税率差異	3.6	-
評価性引当額の増減	1.5	-
関係会社の留保利益	1.9	-
給与等支給額増加税額控除	0.9	-
その他	2.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が課されることに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.58%から31.47%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

工場設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～38年と見積り、割引率は0.408%～2.875%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	689百万円	719百万円
時の経過による調整額	12	13
為替変動による調整額	19	20
資産除去債務の履行による減少額	2	-
期末残高	719	754

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	高純度薬品
半導体	18,341
エネルギー	1,152
電子材料	592
一般製品	2,060
工業用フッ酸	696
仕入商品	3,177
顧客との契約から生じる収益	26,019
外部顧客への売上高	26,019

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	高純度薬品
半導体	20,992
エネルギー	2,051
電子材料	843
一般製品	3,613
工業用フッ酸	718
仕入商品	3,317
顧客との契約から生じる収益	31,535
外部顧客への売上高	31,535

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務に対する対価は、支払条件により短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

契約資産および契約負債の残高等
顧客との契約から生じた債権および契約負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,110	6,801
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,801	7,122
契約負債（期首残高）	66	108
契約負債（期末残高）	108	65

契約負債は顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」に含まれています。

前連結会計年度に記載された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた残高は66百万円です。

当連結会計年度に記載された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた残高は108百万円です。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取締役会、経営会議において、当社グループ全体を包括的に把握し、各子会社の報告を基礎とした事業別の戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業別のセグメントから構成されており、「高純度薬品事業」、「運輸事業」の2つを報告セグメントとしています。

「高純度薬品事業」は、高純度薬品の製造、販売を行っています。「運輸事業」は、化学薬品等の輸送、保管および通関業務などを行っています。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,019	4,252	30,271	174	30,446
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	3,098	3,098	245	3,344
計	26,019	7,350	33,370	420	33,790
セグメント利益	2,167	548	2,716	18	2,735
セグメント資産	48,598	10,091	58,689	269	58,959
その他の項目					
減価償却費	2,355	412	2,767	0	2,768
減損損失	426	20	447	-	447
持分法適用会社への 投資額	2,784	-	2,784	-	2,784
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	5,057	649	5,707	0	5,708

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,535	4,636	36,172	116	36,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	3,563	3,605	245	3,850
計	31,577	8,199	39,777	361	40,138
セグメント利益	3,546	794	4,340	18	4,359
セグメント資産	50,709	10,120	60,829	284	61,114
その他の項目					
減価償却費	2,366	445	2,811	0	2,812
減損損失	190	-	190	-	190
持分法適用会社への 投資額	2,830	-	2,830	-	2,830
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	3,249	672	3,922	2	3,924

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,370	39,777
「その他」の区分の売上高	420	361
セグメント間取引消去	3,344	3,850
連結財務諸表の売上高	30,446	36,288

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,716	4,340
「その他」の区分の利益	18	18
セグメント間取引消去	13	20
連結財務諸表の営業利益	2,722	4,338

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,689	60,829
「その他」の区分の資産	269	284
全社資産(注)	8	4
その他の調整額	349	392
連結財務諸表の資産合計	58,618	60,725

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の長期投資資金(会員権)です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「(収益認識関係)(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を掲載していますので、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
16,031	4,732	1,602	5,274	1,069	1,685	50	30,446

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「(収益認識関係)(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を掲載していますので、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
17,904	5,425	3,023	6,040	2,027	1,365	500	36,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
関東化学株式会社	3,722	高純度薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,679円90銭	3,791円73銭
1 株当たり当期純利益	153円48銭	241円00銭

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式および 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(当連結会計年度末137,000株、期中平均株式数137,551株)を控除して算定しています。

2 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,501	44,992
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	240	240
(うち非支配株主持分(百万円))	(240)	(240)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,261	44,752
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	12,027	11,802

4 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,845	2,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,845	2,892
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,024	12,002

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	978	949	0.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	41	44	3.39	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,949	2,424	0.45	2026年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	149	142	5.71	2026年～2031年
計	5,119	5,560	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	841	610	451	271	250
リース債務	31	23	24	25	37

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	687	34	-	722
フロン排出抑制法等に基づくもの	32	0	-	32
合計	719	34	-	754

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,160	36,288
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	2,221	4,224
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,667	2,892
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	138.56	241.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,118	8,704
売掛金	5,479	6,005
電子記録債権	25	3
商品及び製品	2,001	1,957
仕掛品	1,809	1,595
原材料及び貯蔵品	858	1,235
前払費用	58	55
未収還付法人税等	42	-
その他	50	109
貸倒引当金	14	15
流動資産合計	19,431	19,650
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,610	12,676
減価償却累計額	3 7,117	3 7,463
建物（純額）	5,493	5,212
構築物	3,125	3,259
減価償却累計額	3 2,741	3 2,786
構築物（純額）	384	472
機械及び装置	20,834	22,186
減価償却累計額	3 17,844	3 18,306
機械及び装置（純額）	2,989	3,880
車両運搬具	137	135
減価償却累計額	121	124
車両運搬具（純額）	15	11
工具、器具及び備品	3,394	3,612
減価償却累計額	3 2,879	3 3,006
工具、器具及び備品（純額）	514	605
土地	2,576	2,576
リース資産	2,523	2,384
減価償却累計額	1,402	1,011
リース資産（純額）	1,121	1,373
建設仮勘定	4,074	3,780
有形固定資産合計	17,170	17,913
無形固定資産		
ソフトウェア	113	10
その他	11	10
無形固定資産合計	125	20

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4	143
関係会社株式	2,653	2,653
長期前払費用	6	-
会員権	4	4
長期未収入金	161	148
繰延税金資産	573	551
その他	152	144
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,554	3,645
固定資産合計	20,850	21,579
資産合計	40,282	41,230
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,101	1 1,329
電子記録債務	2 688	860
1年内返済予定の長期借入金	626	735
リース債務	1 305	1 294
未払金	900	1,237
未払費用	113	69
未払法人税等	70	834
未払消費税等	420	160
預り金	15	15
設備関係電子記録債務	1,186	581
賞与引当金	235	227
役員賞与引当金	41	52
その他	0	9
流動負債合計	5,708	6,406
固定負債		
長期借入金	1,300	1,990
長期未払金	105	105
リース債務	1 900	1 1,172
株式給付引当金	143	167
退職給付引当金	559	564
資産除去債務	346	351
その他	35	55
固定負債合計	3,391	4,406
負債合計	9,099	10,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,829	4,829
資本剰余金		
資本準備金	4,938	4,938
その他資本剰余金	37	-
資本剰余金合計	4,975	4,938
利益剰余金		
利益準備金	205	205
その他利益剰余金		
別途積立金	8,700	8,700
圧縮積立金	68	61
繰越利益剰余金	15,361	14,952
利益剰余金合計	24,335	23,919
自己株式	2,957	3,271
株主資本合計	31,182	30,416
純資産合計	31,182	30,416
負債純資産合計	40,282	41,230

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	18,458	23,891
商品売上高	607	560
売上高合計	19,065	24,452
売上原価		
製品期首棚卸高	1,766	1,875
商品期首棚卸高	152	129
当期製品製造原価	1 13,559	1 16,913
当期商品仕入高	377	350
合計	15,855	19,267
製品期末棚卸高	1,875	1,844
商品期末棚卸高	129	116
売上原価合計	13,851	17,307
売上総利益	5,214	7,144
販売費及び一般管理費	2 3,481	2 3,632
営業利益	1,733	3,512
営業外収益		
受取利息	52	61
受取配当金	1 274	0
受取賃貸料	1 88	1 88
為替差益	189	-
受取ロイヤリティー	1 133	1 126
デリバティブ評価益	134	-
その他	25	24
営業外収益合計	897	302
営業外費用		
支払利息	98	115
賃貸収入原価	11	11
為替差損	-	6
デリバティブ評価損	-	12
その他	0	17
営業外費用合計	111	164
経常利益	2,519	3,650
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 0
新株予約権戻入益	48	-
特別利益合計	51	0
特別損失		
固定資産廃棄損	4 168	4 16
減損損失	426	190
特別損失合計	594	207
税引前当期純利益	1,976	3,443
法人税、住民税及び事業税	549	1,024
法人税等調整額	144	21
法人税等合計	405	1,045
当期純利益	1,571	2,397

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,829	4,938	33	4,972	205	8,700	73	14,879	23,857	2,991	30,668
当期変動額											
剰余金の配当								1,094	1,094		1,094
当期純利益								1,571	1,571		1,571
自己株式の取得										0	0
自己株式の消却											-
利益剰余金から資本 剰余金への振替											-
株式給付信託による 自己株式の処分											-
譲渡制限付株式報酬			3	3						34	38
圧縮積立金の取崩							5	5	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	-	-	3	3	-	-	5	482	477	33	514
当期末残高	4,829	4,938	37	4,975	205	8,700	68	15,361	24,335	2,957	31,182

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	48	30,716
当期変動額		
剰余金の配当		1,094
当期純利益		1,571
自己株式の取得		0
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-
株式給付信託による自己株式の処分		-
譲渡制限付株式報酬		38
圧縮積立金の取崩		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	48
当期変動額合計	48	465
当期末残高	-	31,182

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,829	4,938	37	4,975	205	8,700	68	15,361	24,335	2,957	31,182
当期変動額											
剰余金の配当								2,178	2,178		2,178
当期純利益								2,397	2,397		2,397
自己株式の取得										1,045	1,045
自己株式の消却			693	693						693	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			634	634				634	634		-
株式給付信託による 自己株式の処分										1	1
譲渡制限付株式報酬			21	21						36	58
圧縮積立金の取崩							6	6	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	-	-	37	37	-	-	6	408	415	313	766
当期末残高	4,829	4,938	-	4,938	205	8,700	61	14,952	23,919	3,271	30,416

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	31,182
当期変動額		
剰余金の配当		2,178
当期純利益		2,397
自己株式の取得		1,045
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株式給付信託による 自己株式の処分		1
譲渡制限付株式報酬		58
圧縮積立金の取崩		-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	-	-
当期変動額合計	-	766
当期末残高	-	30,416

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2．デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっています。

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員への業績連動報酬の支出に充てるため、役員に対する業績連動報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 株式給付引当金

社内規程に基づく従業員および取締役への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

7．収益及び費用の計上基準

当社は、主に高純度薬品の製造および販売を行っています。

これらの製品等の販売については、顧客（商社またはユーザー）との契約に基づき、物理的占有を移転した時点もしくは製品等に対する重大なリスクを移転した時点において、顧客が製品等に対する支配を獲得するため、主として製品等の引き渡し時点、輸出版売の一部について船舶への積込時点を履行義務を充足する通常の時点と判断し、収益を認識しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。

また、製品等の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断した一部の取引については、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 原材料等輸入による外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	17,170	17,913
無形固定資産	125	20
減損損失	426	190

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(役員に対する株式報酬制度について)

役員に対する株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
買掛金	636百万円	815百万円
リース債務	1,202	1,465

2 期末日電子記録債務

期末日電子記録債務の会計処理については、決済日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日電子記録債務が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債務	0百万円	- 百万円

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
原材料仕入高	5,162百万円	7,898百万円
受取賃貸料	83	83
受取配当金	274	-
受取ロイヤリティー	133	126

(注) 関係会社に対する売上高について金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	1,080百万円	1,150百万円
賞与引当金繰入額	49	48
役員賞与引当金繰入額	48	52
退職給付費用	20	20
株式給付引当金繰入額	27	31
研究開発費	698	597
減価償却費	143	143
貸倒引当金繰入額	0	1

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	2	0

- 4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	97百万円	0百万円
構築物	31	8
機械及び装置	38	7
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	168	16

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	89	3,331	3,242

なお、上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,661
関連会社株式	902
計	2,563

当事業年度(2025年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	89	4,385	4,295

なお、上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,661
関連会社株式	902
計	2,563

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	85百万円	95百万円
賞与引当金	72	85
貸倒引当金	4	4
減価償却超過額	126	10
退職給付引当金	171	177
長期未払金	32	33
株式給付引当金	43	52
資産除去債務	105	110
有価証券評価損	0	0
会員権評価損	3	3
関係会社株式評価損	43	45
未払事業税	15	50
減損損失	589	728
その他	44	48
繰延税金資産 小計	1,337	1,447
評価性引当額	684	819
繰延税金資産 合計	653	628
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	30	28
資産除去債務に対応する除去費用	50	48
繰延税金負債 合計	80	76
繰延税金資産の純額	573	551

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.58%から31.47%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しています。

3．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
役員給与等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
外国税額控除	3.8	-
住民税均等割	0.8	-
試験研究費等の特別控除	4.9	-
評価性引当額の増減	2.4	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5
以下であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」
に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,610	88	22	12,676	7,463	368	5,212
構築物	3,125	142	8	3,259	2,786	50	472
機械及び装置	20,834	1,670	318	22,186	18,306	777	3,880
車両運搬具	137	3	5	135	124	7	11
工具、器具及び備品	3,394	345	127	3,612	3,006	254	605
土地	2,576	-	-	2,576	-	-	2,576
リース資産	2,523	583	722	2,384	1,011	331	1,373
建設仮勘定	4,074	2,404	2,698 (190)	3,780	-	-	3,780
有形固定資産計	49,277	5,238	3,903 (190)	50,612	32,698	1,789	17,913
無形固定資産							
ソフトウェア	562	4	21	545	535	108	10
その他	19	4	4	19	9	0	10
無形固定資産計	582	9	26	565	544	109	20
長期前払費用	6	-	6	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額です。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械装置	濃縮ホウ酸製造設備関連	834百万円
機械装置	超高純度フッ化水素酸製造設備関連	589百万円
リース資産	容器等	583百万円
建設仮勘定	超高純度フッ化水素酸製造設備関連	1,643百万円
建設仮勘定	物流資材	162百万円
建設仮勘定	ホウフッ化物製造設備関連	113百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	超高純度フッ化水素酸製造設備関連	992百万円
建設仮勘定	濃縮ホウ酸製造設備関連	956百万円

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金（注）	14	16	-	14	16
賞与引当金	235	227	235	-	227
役員賞与引当金	41	52	41	-	52
株式給付引当金	143	31	6	-	167

（注）貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――
買取・受渡手数料	東京証券取引所の定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.stella-chemifa.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第81期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付資料

2024年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

(第82期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2024年12月1日 至2024年12月31日)2025年1月10日近畿財務局長に提出

報告期間(自2025年1月1日 至2025年1月31日)2025年2月5日近畿財務局長に提出

報告期間(自2025年2月1日 至2025年2月28日)2025年3月5日近畿財務局長に提出

報告期間(自2025年3月1日 至2025年3月31日)2025年4月7日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月26日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ステラケミファ株式会社における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の高純度薬品事業に係る売上高は31,535百万円であり、連結損益計算書に計上されている売上高36,288百万円の約87%を占め、その大部分がステラケミファ株式会社の売上高である。売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであるため、高純度薬品事業の大部分を占めるステラケミファ株式会社の売上高は相対的・潜在的にリスクが高いと考えられる。 また、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準に記載のとおり、高純度薬品事業においては、製品等の販売において出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識している。高純度薬品事業のうち、ステラケミファ株式会社が販売する高純度・高品質のフッ素化合物の輸送には独自の技術とノウハウを要することから、連結子会社であるブルーエクスプレス株式会社が輸送の大部分を担っているが、その場合出荷の事実を裏付ける証憑を同社から入手することになり、期末日付近の売上高の期間帰属に関して、相対的・潜在的なリスクが存在すると考えられる。 以上を踏まえ、当監査法人はステラケミファ株式会社における売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、ステラケミファ株式会社における売上高の期間帰属の適切性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・受注から出荷、売上計上に至るまでのプロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・期末日を基準日とした実地棚卸について、ステラケミファ株式会社の工場に加え、ブルーエクスプレス株式会社の倉庫についても立会を実施した。 ・ステラケミファ株式会社の期末日における売掛金の実在性を検討するため、期末日を基準日として残高確認を実施した。 ・ステラケミファ株式会社の期末月に計上された売上高のうち当監査法人が重要と判断した取引について、以下の手続を実施した。 ブルーエクスプレス株式会社から、デジタルタコグラフに記録された運行データを運転日報として入手し、実際の製品等の輸送状況と会計記録を照合した。 出荷日から納品日までの輸送リードタイムが、国内輸送において通常想定される期間を超過している取引の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ステラケミファ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ステラケミファ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月26日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ステラケミファ株式会社における売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ステラケミファ株式会社における売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。